

## 平成27年第4回那須烏山市議会6月定例会（第2日）

平成27年6月3日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時06分

## ◎出席議員（17名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	小森幸雄
18番	平塚英教		

## ◎欠席議員（1名）

14番 樋山隆四郎

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	網野榮
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	堀江功一

環境課長	薄 井 時 夫
都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	岩 附 利 克
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕
選挙管理委員会委員長	佐 竹 信 哉

◎事務局職員出席者

事務局長	水 沼 透
書 記	塩野目 庸 子
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。6月定例会2日目、一般質問初日でございます。本日もたくさんの方が傍聴にきていただきまして、大変ありがとうございます。

議事に入る前に、昨日の一般会計の補正予算の中で答弁漏れがありましたので、大谷上下水道課長から答弁があります。

大谷上下水道課長。

○上下水道課長（大谷頼正） おはようございます。上下水道課長の大谷です。

昨日の中山議員の補正予算に対する一般質問の中で、有収率につきまして後日回答するということになっておりましたので、お答えしたいと思います。

平成26年度の上水道事業の有収率は68.4%です。平成25年度より0.1ポイント下がっております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） ただいま出席している議員は17名です。14番樋山隆四郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

[15番 中山五男 登壇]

○15番（中山五男） 議場内の皆さん、おはようございます。本日は、雨模様になりましたが、農作物にとりましては恵みの雨になるよう願っているところであります。

さて、本日から始まります一般質問では、3日間にわたり議員9名が登壇する予定ですが、その中で、久々に私が第1番目に質問の機会を得ましたことはまことにありがたく存じます。今回の質問では、先に通告したとおり、3項目の中から8点ほどの御答弁をいただきたく存じますが、まずは、田代新教育長に敬意を表すべきと存じ、教育に関する質問を第1番目とした次第であります。そのような中でありますが、傍聴席にお越しくださいました方々には

何かとお忙しい中、まことに御苦労さまです。どうぞ今後とも、この市議会に対しまして関心をお寄せくださいますよう切にお願いを申し上げます。

それでは、1項目目の質問、教育長の指導方針について、この中から4点、質問を申し上げます。まず1点目、本市教育行政にかける新教育長の抱負をお伺いいたします。田代教育長には、去る3月定例会におきまして、議員全員、満場一致により選出されましたこと、まことにおめでとうございます。改めてお祝いを申し上げたいと思います。

教育長の経歴につきましては、宇都宮大学教育学部を御卒業の後、県立足尾高校を振り出しに、今年3月県立馬頭高校校長を退任するまでの36年間、高校教育一筋に奉職されてまいったと伺っております。そして、この4月より、これまでの経験を生かしながら、新たな教育分野であります小中学生の義務教育を初め社会人を対象とした生涯学習教育、または文化振興活動、スポーツ振興策などなど、本市の重要な教育行政を担っていただくこととなったわけであります。

教育長には、職につかれて早2カ月が過ぎたところではありますが、その間には、市全般にわたる各種行事に積極的に出席されまして、地域の状況把握に努められておりますことから、まずは安堵しているところでもあります。さらに、これまでの豊富な経験と指導力からしても、安心して那須烏山市の教育行政を任せるに最適任と存じ、期待を寄せているところでもあります。

そこでまず、教育長就任にあたり、本市教育行政にかける抱負などをお伺いをしたいと思います。

次、2点目、全国学力学習状況調査の結果公表についてお伺いをいたします。文部科学省では、平成19年4月から小学6年生と中学3年生を対象に、全国学力学習状況調査、すなわち全国学力テストを開始以来、ことしで9年目を迎えたことは教育長、御承知のとおりであります。

テストの科目は、国語、算数、数学に、ことしから理科が加わりましたから3科目であります。そのテスト結果の公表につきましては、全国各市町村教育委員会の判断がまちまちでありまして、本市内でも正答率などの通知結果を公表するところと、テスト結果の概要のみを開示するところなどがあり、決して統一されていないところであります。

その中で、結果を公表すると決めた教育委員会の主な理由は、教育委員会と学校はテスト結果を保護者や住民に対し説明責任を果たすべきとしたことと、もう1点は、各学校が生徒指導や学力向上につなげるには、非公開の場合をしのぐ効果が期待できると判断したからであります。

一方、テスト結果を公表しないとした教育委員会の理由は、市町村間や学校間の序列化につながりかねないとして、テスト結果は内部資料にとどめ、今後の学習指導のみに生かしたいと

のことであります。テスト結果の公表については、文部科学省では町村別の成績公表を禁じておりましたが、公表を迫る自治体首長が全国的に増えたことから、これまでの方針を転換し、平成26年度テスト結果から、教育委員会の判断により学校別成績公表を認めることになったわけであります。

にもかかわらず、本市教育委員会のこれまでの判断は非公開であります。私自身、学力テストの結果公表を、平成19年度当初実施当時から教育長に迫っておりましたが、本市の公表方法は、市が発行する広報紙の中で概要を載せるにとどまっております。

昨年の公表方法は少々改善されつつありましたが、具体的な数字が示されていないために、本市児童生徒の成績が全国平均、または県平均に比較し、いかなる位置にあるか判断できないのであります。

田代教育長、過日の挨拶をお聞きしましたところ、その中で全国学力テストの成績をトップレベルに引き上げたいと、学力テストには特に強い関心をお持ちのことと拝察いたしましたので、今回の質問に加えたものであります。

本市では学力向上のためには、教育費を最優先とし、各教室に冷暖房設備や電子機器の配備など、ほかの市町村に先駆けて整備していることから、教育環境には万全を期しているはずであります。そのように恵まれた中で勉学にいそしむ児童生徒の学力は低いはずがないものと推測しております。

今年度の全国学力テストは4月22日、既に実施され、その結果は8月に各教育委員会宛てに通知されるはずでありますから、自信を持って公表すべきと存じます。そこで、田代教育長には、全国学力学習状況調査の結果公表について、いかなる判断をされるおつもりかお伺いをいたします。

次の質問、学力向上のための具体的方策にあわせまして、優秀な教師の確保策についてお伺いをいたします。過日の田代教育長挨拶の中で、教育はまちづくりの一翼を担うもので、その学力向上に向け、充実した指導を行いたい。そして、住むなら教育環境の充実した那須烏山市にと、ほかの住民が憧れるよう努力したいとの本市教育行政の重要性を訴えたことを記憶しております。この情熱のこもった新教育長の御挨拶をお聞きし、頼もしく思ったのは私ばかりではないものと存じます。

さて、本市の学力向上策につきましては、大谷市長、旧南那須町長当時から、週5日制によるゆとり教育では学力低下が危惧されるとして、平成14年9月からサタデースクールを開始するなど、学校教育の充実を図っておられることは教育長御存じのとおりであります。

このように市長みずから教育文化のまちづくりを掲げている中で、田代教育長にはいかなる方策をもって学力向上を目指すお考えなのか、具体的な理由を挙げてお伺いをいたします。

次に、すぐれた教職員の確保策をお伺いいたします。市長、教育長と市執行部がそろって本市教育行政の重要性を訴えても、学校現場の教員がそれを理解し、実践できる指導力、能力が備わっていなかったら、成果が上がるものではありません。

現在、市内小中学校7校の教職員は198名ですが、その中で教鞭をとる教師は151名であります。そこで、教育長には、すぐれた教職員を確保し、各校に配置するためにいかなる方策をお持ちかお伺いします。

最後の4点目、県立烏山高校への支援策についてお伺いをいたします。田代教育長には、この3月まで県立馬頭高校校長の職にありましたが、烏山高校同様、生徒募集には苦慮されていたものと推察しております。校長ともなれば、その学校の最高責任者でありますから、受験者数が募集定員に満たないとあっては、その学校の規模縮小、または次の県立高再編の中で存続にかかわる重大な問題であります。

さて、募集低迷が続く烏山高校は、高校再編計画により市内2つの男女高が統合されて以来、早7年が経過するところであります。統合前の両校合わせた生徒募集定員は320名であったものが、統合の後200名になり、およそ4割も削減されたことから、入試の競争率が高まり、地元の生徒が振るい落とされてしまうのではないかと危惧していたところであります。

ところが、あにはからんや、入学希望者数が募集定員200名を満たしておりません。少子化による影響があるにせよ、地元唯一の烏山高校をなぜこうも望まないのでしょうか。高校再編の目標の1つは、少子化に対応できる活力ある学校の維持であります。そして、4月から県立高の学区が撤廃されたことから、烏山高校も、より特色ある学校づくりが必要であります。

烏山高校生徒が減れば、当然ながら商店の購買力も落ち、まちのにぎわいも失われます。すなわち烏山高校の衰退は那須烏山市の衰退につながるものと存じます。私はそのことを危惧し、烏山高校への支援策について、一般質問の中でこれまで繰り返し3回申しております。もちろん同僚議員からも同様な質問があったことから、市長は昨年度より、烏山高校生徒の一部に通学費用を支援するなどの方策を講じましたが、出願率は昨年の0.92倍からことしは0.9倍と予想に反し、前年度より下回ってしまったことから、期待どおりの効果が上がらなかったように思われます。ちなみに、ことし3月、県立高校全日制56校の最終入試倍率は平均1.25倍でありました。

田代教育長には、烏山高校出身と伺っておりますので、特に関心がおありと存じます。その募集の定員割れが続く中で、地元教育委員会ではいかなる支援策を講ずべきとお考えかお伺いをいたします。

次の質問項目、土地開発基金の運用について申し上げます。まず、1点目、本基金を財政調整基金等に振り替えて運用すべきとして質問いたします。

平成17年、2町が合併当時、両町が既に所持していた土地開発資金3億7,138万3,000円が新市に引き継がれて以来、これまでの10年間、利息の上積みを重ねてきたものの、基金運用は全くなされないまま今日に至っておりますことは、市長御存じのとおりであります。

その基金の内訳を見ますと、合併から現金に加え、既に購入していた土地3万4,000平米の代金額1億6,629万4,000円が別枠で計上していることを監査委員から指摘され、その土地購入分も現金に戻したことから、現在の基金総額は3億7,467万5,000円になったところであります。

土地開発基金設置の目的は、市が公共用地に供する土地をあらかじめ取得する際に運用するために設けたものであります。しかし、本市では、土地を先行取得するなどの事業計画がなかったことから、この10年間、基金を活用することなく休眠状態にあります。

そこで今後もこのままの保管方法を続けては適当ではないものと存じ、同基金に一部を残し、財政調整基金等に振り替えるなどして有効に運用すべきと存じますが、いかがでしょうか。市長の判断をお伺いいたします。

次、2点目、借地の買収取得についてお伺いいたします。本市の公共施設用地の主なところは、買収または寄附等により所有権は既に那須烏山市に登録されているところであります。決算書の中の公有財産に関する調書を見ますと、庁舎、公民館、学校、公園、運動場等の行政財産面積はおよそ97ヘクタールに、普通財産42ヘクタール、及び山林面積40ヘクタール、さらには市道路面積735ヘクタールを加えれば、本市が所有する土地総面積は実に914ヘクタールに上るところであります。

しかしながら、公共施設を設置する中で、地権者が敷地の買収に応じなかった土地や、将来を見据えた中で市が借地が適当と判断したところは、市と地権者が長年にわたり賃貸借契約を締結することで、市は土地の使用権を確保しております。その借地面積は15万5,000平米、およそ16ヘクタールの土地に賃借料、年間1,300万円ほど支払っております。

主なところは、駐車場用地、観光施設用地、市営住宅用地、水道施設用地、その他小面積ながら、ごみステーション施設用地と多種多様であります。

以上、借地の中には、今後とも賃貸借契約を継続すべきと判断するところもありますが、那須烏山市の将来を見据えた中で、ぜひ土地所有権を市が取得すべき用地がございます。例を挙げれば、田野倉地内の総合センター用地1万1,198平米、市道路用地2,481平米、烏山中学校用地、これはわずかではありますが30平米、そのほか水道用借地のうち半永久的に使用する配水池等施設用地であります。

これらの土地を一挙に取得することは困難としても、計画的に取得することとし、近い将来、借地を取得できるなら、毎年度借地料として負担している1,300万円が削減できることか

ら、市の後年度負担額の軽減につながるものと存じます。

そこで、市と地権者間で売買契約がまとまったところから資金を運用して取得することとしてはいかがでしょうか。市長の判断を伺います。

最後の質問項目、県予算のうち、本市にかかわる事業費等について質問申し上げます。県は平成27年度は、一般会計予算8,111億5,000万円を計上したことは市長御存じのとおりであります。その予算額は、県民総人口197万5,416人で、単純に割りますと1人当たり予算額は41万1,000円になり、それを本市人口2万7,127人に掛け合わせれば、本市住民のための県予算額は111億5,000万円とも言えるわけであります。

県予算総額の中には、本市の予算同様に、人件費、物件費等消費的経費から、地方債償還金等が含まれていることから、ただいま算出した本市相当額111億円余の県予算額全てが、本市のために目に見えた形で執行されるものでないということは承知しております。

そこで、本市の本年度当初予算歳入の中から県支出金を抽出してみますと、総額7億5,498万5,000円が計上されております。その主なところは、児童手当と県負担金、子ども医療費と県補助金、グリーンニューディール補助金、農林水産業県補助金、これはほとんどは畜産に関する補助金でありました。

さらに元気な森づくり推進事業交付金、県からの委託事業に対する負担金、その他の県補助金等でありまして、合計7億5,498万5,000円でありますから、先ほどの111億5,000万円にはほど遠い数値であります。

本市は少子高齢化による人口減少から、近い将来、市全体が限界集落に陥り、さらには消滅する可能性を秘めていることから、それを食いとめるためには、本市に対し県予算を優先的に配分するよう知事に訴える必要があります。

本市では大谷市長みずから、県に対して道路、河川の改修要望陳情等を続けていることは承知しておりますが、そのほかの事業につきましても、さまざまな情報を収集しながら、県予算獲得のために要望活動が必要と存じます。

そこで、次の2点をお伺いたします。まず、1点目。市長は本市に係る県事業費獲得のためにいかなる要望活動をされておられるのでしょうか。

2点目、本年度県予算額を分析し、本市に係る予算が各費目の中に適正に計上されているか否かを検証されているのでしょうか。

以上で、通告した3項目の質問を終えることとしまして、御答弁をいただきました後、必要に応じ再質問をさせていただくことといたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは15番中山五男議員から、教育長の指導方針について、土地開発基金の運用について、そして、県予算額のうち本市に係る事業費等について、大きく3項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、教育長の指導方針等につきましては、新教育長になられました田代教育長からお答えをさせていただきます。

次の2点目でございます。土地開発基金の運用についてお答えをいたします。本市の土地開発基金につきましては、土地開発基金設置及び管理条例におきまして基金の額を定めまして、公共用に供する土地の先行取得を目的として設置をいたしました。平成26年度3月補正予算において、当該基金のうち、土地保有分を全て買い戻した結果、平成26年度末までは現金で3億7,467万5,000円、御指摘のとおり保有いたしております。

御質問にございました一部の金額を残し、それ以外を財政調整基金に振り替えるという点につきまして御質問がございました。まず、当該基金につきましては、合併以前の各旧町において、観光施設あるいは道路用地の取得のために運用をいたしました。合併後は先行取得を行う案件がなかったために、基金の運用を行っていない。このような状況下であります。

また、県内の14市の平成25年度末における当該基金の現在高は、人口1人当たり基金額を算出いたしますと6,083円になりますが、本市の人口1人当たりの金額は1万3,034円となります。各自治体の事業内容等の差異はございますけれども、県内14市の平均を上回っている状況であります。

今後、事業の執行にあたっては、総合計画後期基本計画あるいは公共施設の再編整備計画に基づきながら、また、東日本大震災による施設の復興、公共施設の統廃合など、緊急性の高い事業を優先していく必要性を感じておりますので、その中でも道路整備を始めとする用地の取得を伴う事業等では、当該基金の運用も想定をされる。このような状況でございます。

以上のことを踏まえまして、本市の土地開発基金の適正な規模について十分な検証をさせていただきたいと思っております。そして、財源確保の観点から、その一部につきましては財政調整基金あるいは市有施設の整備基金など、今後の事業遂行の目的に沿った基金へ振り替えを検討してまいりたい。このように考えております。

2点目の基金を運用し、借地の一部を取得することとして、後年度負担額を軽減することとしてはどうかという点でございます。当該基金につきましては、公用もしくは公共用に供する土地、または公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することによりまして、事業の円滑な執行を図ることが条例において定められております。具体的には将来地価の上昇が見込まれるなど、先行して取得しておいたほうが経費的に有利である。または、地権者との用地交渉を円滑に進めるために、予算措置を待たずに先行取得するほうが有利である。

このような状況が考えられます。

以上のことを勘案いたしますと、市が借地として契約をし、既に事業の用に供している土地に関して運用することは、当該基金の目的から難しいものと考えております。

しかしながら、当該基金の運用の手法によらない場合でありましても、議員御指摘のとおり、地権者との間での賃借料が恒久的に発生することは、御指摘のように将来への財政負担も大きくなるものであります。今後、公有財産管理運用委員会において、この取得の適否または賃借料の評価等を審査いたしまして、取得が可能であると判断されるものについては、用地取得の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

3番目の県予算額のうち、本市に係る事業費等についてお答えをいたします。この平成27年度の栃木県の一般会計予算は、前年度比378億6,000万円、4.9%の増額、8,111億5,000万円でございます。栃木県の当初予算額のうち、県内各自治体の予算額の配分が示されている資料等が公表されておられませんので、本市分がどの程度になるかという把握はできておりません。

しかし、栃木県の平成27年度当初予算の概要によりますと、環境森林部、農政部、県土整備部における公共事業等について592億3,000万円が計上されております。投資的経費に絞った内容になってしまうわけですが、これを県民1人当たりで割りますと2万9,986円となります。本市の人口分に置きかえた結果、あくまで理論値であります、8億1,000万円程度の金額となるのがうかがえるわけでございます。

栃木県事業に関しましては、従来から毎年土木事務所との打ち合わせを実施をさせていただいております。市内の国県道早期整備について、あるいは着手について積極的に要望活動を展開をしているところであります。

また、県の一般会計から支出をされます利子割交付金、地方消費税交付金及びゴルフ場利用税交付金などにつきましては、本市の平成27年度当初予算歳入におきまして、4億3,180万円を計上しているところでございます。

さらに、本市の事業実施の財源といたしまして、栃木県から支出される負担金、補助金、委託金、本市側からいたしますと歳入の県支出金として予算を計上しているものであります。これにつきましては、前年比6.8%増、7億5,498万5,000円でございます。県内14市の平成27年度当初予算における県支出金については、人口1人当たり平均額が2万4,739円でございますが、本市の人口1人当たりの金額2万6,482円となり、県平均額を上回っている状況であります。また、人口1人当たりの金額を県内14市個別に比較いたしますと、6番目に多い金額となっております。

市が実施するあらゆる事業につきましては、栃木県の補助対象事業等を有効に活用し、財源

の確保に最大限の努力を傾注することは、厳しい財政状況の折、健全財政運営を遂行するにあたりましては、極めて重要であります。今後も栃木県との連携をさらに深め、財源確保に努力傾注をしまいたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、中山議員から御質問いただいた点につきまして答弁させていただきます。

まず最初に、私の経歴と紹介その他ですね。過分な御配慮をいただきまして本当にありがとうございます。

それでは、1番目の教育長の指導方針についてお答えいたします。私は、大谷市長の命を受けまして、議会の御同意を賜り、前池澤教育長の後任といたしまして、去る4月1日に新教育長として着任いたしました。

御存じのように、平成17年10月1日に南那須町と烏山町が合併いたしまして、那須烏山市が誕生して10周年を迎えようとしております。新市創設以来、本市はみんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくり、これを基本に掲げ、大きな柱として揺らぐことのないまちづくりを進めてまいります。

この間、施設、設備面では、議員からお話ありましたように、学校の施設耐震化、または空調施設の整備等進めてまいったところでございます。また、本年度より、新生南那須中学校が開校し、生徒の活気あふれる声が聞かれるようになってきていることも御存じのとおりです。

教育委員会といたしましては、平成23年3月に那須烏山市教育振興基本計画を策定いたしまして、教育施策を推し進めているところであります。学校教育におきましては、小中学校や学校と地域との連携を図った教育、すこやか推進室をかなめとした児童生徒一人ひとりに目を向けた手厚い支援を実施しているところでもございます。

知的学力の保障につきましては、小学校、中学校、高校を問わず保障を求められているところであります。平成15年に旧南那須町小学校で産声を上げましたサタデースクールにつきましても、今年度12年目を迎えております。開校当時、全国的にゆとり教育が叫ばれていた中ではございますけれども、本地区の子供たちの学力の向上、知的学力の保障を願う市民のエネルギーが、土曜授業の先駆けとなって現在に続いていることにつきましては、議員の御指摘のとおりでございます。

また、後ほども述べさせていただきますが、今年度から英語ビレッジ構想に基づく諸施策が展開され、新聞報道等にも取り上げられたことも記憶に新しいところでございます。

また、生涯学習に目を向けますと、国際感覚を磨き、外国の方を温かくお迎えするために、

A L Tを生涯学習課に配置し、市民に広く英語の学びを提供しようという、なすから英語塾を間もなく開設するところでございます。既に募集等を行いまして、80名の定員を超える86名の応募が現在来ておりまして、過剰の6名についても何とか配分いたしまして、なすから英語塾のほうで学んでいただきたいという準備をしているところでございます。

武道館の新築に向けても着実に準備を進めておりますし、本市学校教育では文武両道を掲げ、子供たちの知、徳、体の調和のとれた教育を目指しているところでありますが、体の伸張を図る場となってほしい。この武道館の設置がそういった方向になってほしいと願うとともに、老若男女が集い、一人1スポーツの活動拠点として大いに活用していただける場となるよう期待しているところでございます。

また、文化振興課では、郷土資料館の新築計画、それに伴う郷土資料の整備が進められておりますが、子供たちが本市の誇れる歴史、文化を学び、郷土愛を育む場として、また本市の歴史、芸術、文化の情報発信基地として、その役割を果たせるよう丁寧に施策を進めているところでございます。

このように、本市は常に5年先、10年先を見据えながら、ゆるぎない教育の理念のもと、教育施策が計画、展開され、市民の皆様の御理解と御協力のもとに着実に成果を上げていると確信しております。

新教育長として、諸施策を引き継ぐにあたり、その責任の重大さを痛感しているところでございますけれども、大谷市長の施政方針にもありますとおり、まちづくりはひとつづくり、すなわち住んでいる人がみずからの責任で安全、安心に、しかも子供たちが将来にわたり住み続けたいと思うような自立できる魅力的な地域社会を教育行政の長という立場から、誠心誠意、全力で取り組んでまいりたいと、このように思っておりますし、また、その点につきましてお誓い申し上げたいと思います。

次に、2点目の全国学力学習状況調査の結果公表についてお答えいたします。本市では平成26年4月に実施されました全国学力学習状況調査の結果につきまして、同年の12月、広報那須烏山にて公表いたしましたところであります。

全国学力学習状況調査の結果公表につきましては、幾つかの自治体で首長と教育委員会との見解の相違がございまして問題となってまいりました。本市におきましては、全国学力学習状況調査の本来の目的に沿って、各学校が連携して市全体の学力向上に努力しているところでありますので、現在のところは昨年とほぼ同じ内容の公表とすることで、各校、各教科ごとの公表による混乱はできれば避けていきたい、避けるべきであるというふうに考えております。

学力向上につきましては、御存じのように、これは特効薬というものはないわけでございますけれども、現在、進められております英語ビレッジ構想を足がかりといたしまして、学力向

上を図ってまいりたいと考えております。

英語ビレッジ構想の一環として、現在、幼、小、中学校へのALTの派遣、中学生へのNHKラジオ講座の基礎英語のテキスト配布、また、中学生が実用英語検定を受験する際の検定料の補助などを実施しておりますが、これらが有機的につながりまして、子供たちの成長過程での英語学習能力を向上させ、その結果、他教科への学習意欲にもつながるよう努力してまいり所存であります。先ほどは特効薬はないというようなことを申し上げましたけれども、逆に申しますと、どのような方策であれ、組織的、継続的に努力することが大切であると。そのように考えております。

一方、優秀な教員の確保につきましては、本市のみならず全ての学校、また教育委員会が頭を悩ませているところでございます。教員の採用試験等につきましては、県教育委員会で行っており、その配置などについては情報を収集しながら、県に要請しているところであります。

また、優秀な教員の確保というのは、イコール優秀な教員を育成する。そのようなことだと考えております。

本市におきましては、教職員の資質向上につながる研修に参加しやすい環境を整備していくとともに、本市教育委員会独自の研修や他教育委員会との合同研修などをさらに充実させ、優秀な教員の確保、優秀な教員の育成をしてまいりたいと考えております。

3点目の烏山高校に対する支援策についてお答えいたします。本市では、先ほど議員からも御指摘のとおり、烏山高校における公共交通機関利用の通学者に対して、一定額を超えた交通費に対する補助を実施しております。生徒の確保に努めているという方針ではございますが、残念ながら、御指摘のとおり、今春の入試では募集定員を若干満たせませんでした。

本事業につきましては昨年度からの実施ということでございますので、何分時間が短かったために、若干PRが足りなかったという面もあるように思います。他地区の教育委員会や中学校等を通じまして、本事業については引き続き周知を図ってまいりたいと考えておりますので、もう少し御猶予をいただければというふうに考えております。

また、新たな支援策といたしましては、現在進めております、なすから英語塾に本市の高等学校である烏山高校生の参加を呼びかけております。先ほど86名ということでしたが、後から烏山高校から3名、それ以前に3名と、およそ6名ですね。烏山高校の校長としては、さらに後期については生徒の参加を促していきたいということでお話を伺っております。

いずれにいたしましても、この、なすから英語塾に関しまして、烏山高校の生徒の参加を促すとともに、中学校からの英検の上位級を受験できるような体制をしておりますので、それとこの、なすから英語塾への烏山高校生の参加とつながるような形での指導をしてまいればと思っております。

本事業において本市の幼、小、中学校で学んだ子供たちが烏山高校に進学し、なすから英語塾でさらに英語に磨きをかけるというような環境をつくってまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解のほど、また御支援のほど賜りますようお願い申し上げます。

これをもちまして、中山議員からの御質問に教育長としてお答えすることにいたします。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私が質問した項目全てについて答弁をいただきましたが、少々私の意に反するような答弁もありましたので、ここから2回目の質問を申し上げたいと思います。

御答弁は市長から順次いただいたんですが、私のこの質問の順序に従いまして、教育長の質問から2回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、教育長の指導方針についてであります。本市教育行政にかける新教育長の抱負をお伺いしますとの質問をしたところ、先ほどの答弁によりますと、新教育長として前池澤教育長の各種事業を引き継ぎながら、大谷市長の教育施政方針に従い、誠心誠意、全力で取り組んでまいるとの御答弁をいただきましたので安堵したところであります。

田代教育長には、どうぞ健康に留意されながら、本市教育界に新風を吹き込んでいただくことを切に御期待申し上げます。

次に、全国学力学習状況調査の結果公表について、非常に私はこの件では失望いたしましたので2回目の質問をさせていただきます。先ほどの教育長御答弁によりますと、私の期待に反し、今年のテスト結果も昨年同様程度の内容の公表をするということであります。その公表しない理由は、各校、各教科ごとの公表による混乱を避けるべきと考えるところであります。

ならば、どのような混乱が起きるのか。私、ちょっと理解できないんですね。もう既によその教育委員会では、数的な公表をしているところがたくさんあります。そういうところでは、教育委員会と学校、または住民との間で何らかのトラブル、混乱が起きるのでしょうか。私はそのような話は全く聞いておりません。まず、この点ですね、教育長、何か御存じでしたらお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 中山議員から先ほどの質問の中で、新しく教育委員会で発表してもよろしいというようなお話が含まれていたかと思えますけれども、その点についてはちょっと確認させていただきたいというのを1つ申し上げておくことと。

それから、どのような問題があるのかという点につきましては、先ほど私のほうからお話し申し上げましたように、首長と教育委員会の間で乖離が起きてしまっているということで、発表に至るに至らないについては、その辺について非常に少しすり合わせをしなければ、なかなか難しい。

それから、発表の仕方につきましても、場合によっては県教育委員会または文部科学省からの指導が入るというようなことになりますので、本市だけではなくて、今、教育長会議等も塩谷南那須教育事務所というような管轄の中で、6市町の教育長が集まって協議をしておりますので、やる場合には本市だけ云々ということではなくて、その協議の中で発表の形態、そして発表の時期等も協議をさせていただいて、その方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 昨年実施された学力テストの結果は、4月に実施し、8月に新聞報道されております。その新聞は教育長も見られたかと思いますが、全国平均の得点数、都道府県ごとの平均正答率と小中学校別、科目別に具体的な数値を一覧表にして、わかりやすく報道されております。にもかかわらず、本市小中学校生徒の成績を、新聞報道のようになぜ理解しやすい方法で公表できないのか。私はずっとこれまでも疑問に思っていたところであります。

昨年のテスト結果、新聞報道を私が集計したところ、全国47都道府県の順位をそれに付したところ、小学6年生の成績第1位は秋田県、2位が福井県です。本県は37位ですから下のほうでしたね。決して誇れません。中学3年生、第1位は福井県、2位は秋田県、本県は26位でしたから、中よりも下。そのような状況でした。新聞報道の数値を読者が私のように集計すれば、全てどこが1位なのか、どこが2位なのかということが県別には全部計算することができるわけですね。

ところで教育長、この学力成績のよしあしには1つの条件があるのではないかと考えております。それには、私も素人ですが、子供を育てた経験から4つほどあるのかなと考えております。まず、その1つは、児童生徒個人の能力と努力によるものです。2つは、教師の指導力です。指導力のない先生では子供は伸びません。3点目は、学校の教育施設、環境ですね。うちのほうはそれは万全ですよ。4点目は家庭環境ですね。この4点ではないかと私は考えているわけでありませぬ。

それで教育長、ことしの3月に全議員に配付されました平成25年度那須烏山市教育委員会点検評価報告書、これ、私見てみました。これはお持ちでしょうかね。これ、きのう、課長に前もって申し上げておいたんですが、この28ページに教職員の指導力の向上という欄がありまして、ここに平成25年度の全国学力学習状況調査の分析と指導資料が載っております。この結果を見まして、枠内に那須烏山市の小学生の国語A、算数Aに関する問題は県平均正答率に迫る結果になったということですね。ということは県平均より下だったということですね。

次に、国語Bは、県平均正答率を5ポイント以上下回っている。ずっと下です。算数は過去

4年間で県平均正答率の差が最も大きい。相当悪かったようですね。

次、中学校ですね。国語は県平均正答率に迫る結果であった。しかし、数学Bでは、過去4年間で最も低いポイントであったと、こう記載されておりますよね。

そのほか学習状況調査ですね。これを見ても、小学校でも10ポイントから12ポイント県平均よりも下がっています。中学校でもやはり10ポイント程度、県平均より下がっているということで、決して那須烏山市の小中学生、これはテストを受けたのは6年生と中学3年生ですが、この子に限っては決していい成績ではないと私は思っているわけであります。

このような成績結果では、公表を教育長に迫っても、恥ずかしながら公表できなかったのではないかと私は感じていたわけであります。

田代教育長、過日の挨拶の中で、先ほどの第1回目の質問でも申し上げましたが、全国学力学習状況調査の成績をトップレベルに引き上げたいとする、そのような発言があったものから、この質問項目に挙げたわけなんですけど、この件について、もう一度何かの方策がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 御質問の中にもいろいろ御配慮いただきまして本当にありがとうございます。

テストの公表点数の細かい公表につきまして、方針的には先ほど申しわけありませんが、述べさせていただいたとおりです。やはり細かい数字等を出しますと、中学校ごと、小学校ごと、また地域ごとというようなことで若干差が出たりという、当然差は出るんですが、そういうことで、まずその以前に、ある程度の全体的なレベルの向上を図りたいと。

先ほど議員のほうからもお話がありましたように、どちらかというと遠隔地、東京から遠いところの県の点数が高いんですね。若干違うところもありますが、大部分が過疎地域を抱えている県というようなことになっておりますが、そういった点につきましては、やはり十分そういった県の指導方法とか、または教員の育成方法、研修のあり方等、我々も勉強させていただきまして、さらに生徒たちに指導を徹底して学力の向上にはつなげていきたいと考えております。

また、発表につきましても、若干少しずつは変更してきておりますので、これらにつきましても、今後また、先生方の御意見も伺う中で検討させていただきたい。各学校の校長、その他こういったまとめる者がおりますので、そういった中でどの程度までだということがある程度そういうものが出てまいるかと思っておりますので、そういった方向で進めさせていただけばと、昨年度分については、また、先ほどよりは少しはよくなっておりますので、全国平均とほぼ同じか超える。ただ、若干この地区の子供は数学が苦手、算数ですね、そういう傾向は年々続いて

いるようです。

以上、大変申しわけありませんが、一応方針といたしましては変更は考えていきたいと思いますが、大きな方針としては細かい発表は差し控えさせていただきたいということでよろしくお願いたします。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 心のうちのほどは十分理解をいたしました。

教育長、これは私、平成25年9月の新聞記事を自宅に持っているんですが、その記事を見ますと、静岡県の知事は、学力テストの結果、小学校国語Aの正答率が静岡県の小学生は全国最下位であったそうなんです。そのために、平均点以下の校長名を实名で公表したと。そういうこと、そこまで首長として厳しく評価しているような次第であります。

果たして大谷市長はそのようなことをするかどうかわかりませんよ、優しいですから。そういうようなこともありますので、今後、ぜひこの学力向上のためには、さらに御努力をいただきたいと願っているところであります。

次に、その学力向上のための具体的な方策にあわせて、優秀な教師の確保策について伺いました。このことについては、先ほどの御答弁からほとんど理解をしたところでありますが、ただちょっと気にかかった点は、優秀な教員の確保策というのは、全ての教育委員会が頭を悩ませている。これは当然のことと思います。

しかしながら、教員の中には頭を悩ませるような先生が存在するのかなと考えたんですよ。教育委員会が頭を悩ませるといことは、頭を悩ませるような先生がいるから、そういう先生は受けたくないというようなことから、このような教育長は困ったことがあるのかもしれない。私、優秀な教職員の指導、育成というのは、田代教育長も今まで校長を務めていたところではありますが、校長の最も重要な役割かと思っております。

そこで、これから那須烏山市内の小中学校の校長に対して、このことについてどのような指導をされるおつもりか、1点お伺いします。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。校長は、当然学校の管理運営、そして教職員のサービスの厳正等について、全責任を持って指導する立場にあるわけですので、教職員のまず、サービスの厳正について、これは徹底して行ってもらいたいという話をしてきたところでもございますし、これからもその指摘をするとともに確認をしてみたいと思っております。

教職員の資質向上につきましては、地区の教育委員会、または教育事務所、そして教育委員長の会議等の学校訪問をかなりの数、県立学校と比べると実施しております。そういった中で、

各職員の授業を校長のみならず我々も参観させていただくとともに、問題点については校長を通して指摘をし、また、校務運営の上に校長の指導力を発揮して改善していくようにというふうな形で、校長の指導力の発揮を促しているところでございます。

また、本市は、小学校の1、2年生に学習指導員とか生活指導員等を配置しまして、手厚く職員を配置しているわけでございますけれども、ただ、やはり教員免許を持っているのは1年生の学習指導員ということになってきておりますので、やはりなかなかほかのというか、県立なんかの教職員の配当の厚さに比べると、義務教育のももとの文部科学省のほうでつくっている教員配当の基準が非常に少ないと。

そういった部分では、本市は手厚くしてはいるところではございますが、なかなかまだ県の研修等に自由に参加できるところまで行っていないところがあるのではないかとというふうな危惧がされるところもございますので、やはり職務の精選をしていただいて、教員が研修等に参加できるような体制をさらに学校の中で構築していただけるように話をしてみたいというふうに思っております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 先ほど申したように、市内小中学校7校の教職員数は198名おりますね。その中の先生、教鞭をとる先生が151名ですから、それ全てを優秀な先生で固めるということは非常にこれは難しいことと、私も思っています。

しかし、これまでやはり池澤教育長は小中学校の校長の出身ですから、よその校長や教育長に対しての配慮もあって、なかなか自分の意見というのが十分言えなかったのではないかな。だから、優秀な先生の確保も少々できなかつたのかなというような感じを持ちますが、田代教育長にはそういったこだわりは全くありません、高等学校出身ですから。そういうようなことで、ぜひ力を発揮していただくよう期待しているところであります。

最後に、この教育長への最後の質問、県立烏山高校への支援策についてであります。先ほどの御答弁を聞きますと、交通費の一部補助の件、これは去年の場合は途中から始まりましたから、この時間不足でPR不足があったと、そのことからあまり効果が見られなかったというようなことも聞こえます。

さらに、新たな支援策として、なすから英語塾ですね、ここに烏山高生の参加を呼びかけているというようなことで、もう実績が上がっているようで、一応このことは安堵しているところであります。

3点ほど質問したいと思います。まず、1点目ですね。烏山高校の運動場、これは拡張する必要があるのかないのか。どうも野球部が練習していますと、ほかの運動部はどうもできないのではないかな。少々狭いのではないかな。もし、拡張の必要があるとするならば、用地取得に市

が全力を挙げて応援すべきではないかと思っておりますが、この辺のところは何か情報を伺っておりますか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 一応あちらは県立高校でございますので、今の段階で私たちのほうで、拡張の有無について、または要望等については詳細には伺っておりません。ただ、私も烏山高校の卒業生でありますし、近隣の高校の校長でしたので、今の広さで十分であるというふうな考えは歴代の烏山高校の校長も持っていない。ただ、立地的に広げるのが非常に難しいところに学校がありますものですから、その点について、もし、学校のほうで県を通じてというふうな話があれば、大谷市長ともいろいろ協議しながら支援はしてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 校庭の南側といいますか西側、あれは宅地になっておりますので、そこを校庭に拡張するということは非常に困難かもしれません。しかし、絶対に不可能ではないと私は思っています。これはその補償、その他でもって交渉すれば、私は可能ではないかと思っておりますので、もしそのような必要があるとすれば、元高校の校長ですから、その校長同士、その辺のところを話し合っていたきたいと、そう思っております。

それに、烏山高の支援策を真剣に考えるなら、これは県立高であって、市には直接関係はないと、そんな形では私はいけないと思っているんですね。烏山高校の位置づけですが、これはやはり高校も那須烏山市立の高校、そのぐらいに考えて、もっともっと烏山高校に対しては支援すべきではないか。また、烏山高校からこの情報を入手すべきではないかと思っております。

私、いつか、烏山高校からそういった情報を収集して、それをできる限り市の広報等で載せて、烏山高校を身近な学校としてPRすべきではないかというようなことを申し上げたことがあるんですが、これ、なかなかやっていないですね。この辺のところ、この記事の収集は広報担当もありますが、広報へ記事を提供するのはやはり教育委員会の使命ではないかと思いますが、このことについていかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 中山議員のお話はもっともなお話ですので、情報収集に努めるとともに、ただ、先ほどから申し上げているとおり、あちら県立高校ですので、私たちが指導権を握ってどうのこうのというわけにちょっとまいりませんので、情報収集するとともに情報交換しながら、御支援できるところはやってまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 烏山高校のほうから私どものほうに申し出がありまして、今月の自治会の文書配布等で、烏山高校の活動状況について回覧等で回させていただきたいという相談が来ております。今後は定期的にそのようなことで情報を発信したい。そのようなことで私どものほうで連絡を受けて調整をしておりますので、報告だけさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ありがたいお話を今、総務課長からお聞きしました。ぜひそれは実施していただきたいと思います。

烏山高校脇の道路を通りますと、時々、烏山高校の運動部とか音楽、吹奏楽部でしょうかね、全国大会に出場とか、関東大会出場とかというように横断幕が張ってありますね。ああいうことはぜひ、市の広報等に載せて、さらにPRすべきではないか。そして、烏山高校の存在価値を高めるべきではないかと思っていますので、この辺についてもぜひ、これは指導権はもちろん県ですから、この側面的な協力ですよね、これをぜひ私はお願いをしたいと思います。

もう1点、質問申し上げたいと思います。烏山高校に対して、本市の中学生がもっともっと親しみを持てるように、本市中学校の3年生でもいいかと思いますが、烏山高校の行事に参加させてもらおうと、そのようなことができないのかな。そうすれば、やはり3年生、また2年生でも、じゃあ、将来烏山高校へ進学するかというような考えを持つ子が多くなってくのではないかなと思っていますので、このようなことも配慮すべきと思うんですが、この辺については教育長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 烏山高校につきまして、近隣の中学生の行事参加ということにつきましては、ここでやりますという、またはやりませんという答弁はちょっと差し控えさせていただきます。学校単位のことになってきますので、行事の精選、またはすりあわせ等ございますので、ただ、これまでも烏山高校生が中学校のほうに出向いて、回数的には非常に少ないと思うんですが、出前授業をやったり、そのようなこと等もございますので、そういった点につきまして、さらに烏山高校と各中学校の校長等とすり合わせをして、できるだけ多くの行事に中学生が参加できるように、また烏山高校生が先ほど申し上げた出前授業等、中学校のほうに出向くような機会を設けられないのかという点につきましては、今後検討させていただきたい。そのように思っております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 以上で、教育長に対する質問は終了することといたします。教育長になられて初めて、議員からの一般質問に対応したわけですが、本当に御苦労さまでした。この後もまだ、複数の議員が教育長に対しての質問がございます。私よりも、もっと穏やかな質

間であるかとは思いますが、一つよろしく御答弁のほどをお願いしたいと思っております。

それでは、2項目目の質問、土地開発基金の運用について一部再質問をさせていただきます。先ほどの市長御答弁によりますと、今の基金、これは全部はもちろん財政調整基金等に回すことはできない。それは私も当然のこととと思っているわけなんです、この御答弁の中に道路事業等の用地先行取得による基金運用も想定されるということ、そのような御答弁があったと思いましたが、具体的に想定されるようなところ、これは道路取得その他であるのでしょうか。今のところ、ありましたら御答弁願います。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、基金の活用、運用の件でございますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っておりますが、道路用地ですね。先行取得という方法につきましては、合併前にも何路線か事業を実施しております。今後、社会資本整備総合交付金あるいは辺地総合整備事業債、こういった起債を活用した道路整備を進めていく中で、場合によっては、道路用地について先行取得をしたほうが事業の推進がスムーズに図れるというようなことも想定されますので、具体的などこの路線ということはございませんが、そういう活用も視野に入れているということでございます。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） そうしますと、具体的にここということは今のところ考えていない。それと、答弁にもありましたが、そうしますと、一部を残して市有施設の整備基金、または財政調整基金のほうに振り向けるということも可能であると、そう解してよろしいのかなと思っております。

次に、この基金を財政調整基金等に振り替えて運用してはいかがかと、そのような質問をいたしました。先ほど申したように、資金総額は3億7,400万円ほどありますね。それで、先ほどの答弁を聞きますと、この基金で借地を取得することはできないということですが、それは私もわかっていますよ。この土地開発基金からそのまま借地を買うなんていうことは、それはできないことは私もわかっています。私の言わんとするところは、この土地開発基金を財政調整基金等に振り替えて、そこで借地を取得してはいかがかと、そのような趣旨で私は申したわけでありませう。

さらに答弁を聞きますと、今後は公有財産管理運営委員会、ここで取得の是非を検討させたいというようなことでありますが、やはり市長みずから、この借地についてはぜひ取得したいと、そういう土地があると思うんですが、それはこの委員会にかける必要はないと思います。予算計上し、そして、議会に諮って予算が取得できれば、それで買えるわけでありませうが、市長みずからの考えを、方針というのをもう一度聞かせてくれませうか。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御指摘のように3億7,000万円の土地開発基金があるわけですが、今までその土地に対してずっと基金は運用していなかったという事実がございますが、御指摘をいただいて、財政、使い勝手を柔軟にする財政調整基金あるいは市有整備基金ですね、そういったところはこれから大いに必要な金額が見込まれますことから、そういった運用も前向きに検討していきたいと思えます。

ただ、これから公共地を買収すると、あるいは道路敷地を買収するという事案も出てまいりますので、その辺の予算との兼ね合いでもって、どの程度の基金を残すべきかということは、先ほど申し上げましたように精査をして検討しながら、そういったところを残して、あとはやはりそういった自由な運用を使えるのが有効的ではないかなと私は考えております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） そのことについては理解をいたしました。それで、第1回目の質問で申したとおり、ぜひ私は市が取得すべきと考えている土地、その第1点目が、この庁舎の下の保健福祉センター付近の土地ですよね。市が買収した土地と借地とが入り交じっております。1ヘクタール以上の土地が民地になっているわけでありまして、この土地は多分平成7年ごろから既に借地になっているのではないかと思います。そうしますと、およそ20年間も借地が続いていまして、年間300万円ほど現在払っておりますので、これまでにあの土地だけでも6,000万円も借地料を払っているわけでありまして。

土地の売買契約の成立には、売り手と買い手の条件が合わなければこれは成立しないわけなんですけど、市がどのような条件を出しても決して売らないと、そのような土地は私はないのではないかなというふうに考えております。すなわち条件次第では売買に応じるのではないかなと思っているわけでありまして。それにはまず、市が買収しようとする土地をあらかじめ鑑定評価するなどする必要はあるわけですが、そこでお伺いしたいんですが、これまでにこの保健福祉センターの土地を含めて、借地を含めまして、地権者と売買の交渉というのは行っているのでしょうか。この点をお伺いします。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 市で借りている土地につきまして、契約期間満了とか契約更新のときには私どものほうで所管しているものについては、やはり地権者の方にそのようなお話をさせていただいております。具体的に交渉をしているところもあるんですが、なかなかやはり毎年定期的に地代をもらったほうが良いという選択肢のほうが大きくて、買収に応じてくれないところが多々あるという状況でございます。

また、今後、私どものほうでも、それらについてはある程度の鑑定評価をして、粘り強く交

渉はしていきたいというふうに考えております。実際どこと具体的には申せませんが、実際そのようなお話で地権者と打ち合わせをさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） これ、私、借地一覧を総務課の担当からいただきました。膨大な借地があるんですね。その中には、市の市道ですね、市が道路として使っている、路線名はわかりませんが、そういう路線までが一部借地になっている。びっくりしたわけなんですけど、こういう永久的に恒久的に、市が所有し続けなくてはならないというような土地については、ぜひこれから交渉すべきと思います。

これはこの道路やこういった保健福祉センターの土地にかかわらず、水道用の敷地についても、これは随分借地ありますね。小白井の配水池の敷地、約10アールちょっとありますが、あれも初めから借地ですね。約20年以上あるのではないかと思いますけど、これらについても水道も多額の留保金がありますので、これを利用してぜひ交渉し、取得すべきと私は考えております。土地取得については以上で終わります。

3項目目の質問、県予算のうち本市にかかわる事業費について、どのくらい含まれているのか。これを検証されているのかどうかということについて質問したわけでありまして。先ほどの答弁によりますと、県の当初予算額のうち、本県分を把握することは極めて難しい。しかし、概要書によると、林務とか農政、県の土木関係ですね、この公共事業費は592億円ほど計上されている。それを本市の人口割に換算すれば、8億1,000万円ほどがこういった事業費として配分されているのが適当であると、そのように答弁があったと記憶しております。

その8億1,000万円のうち、本市の当初予算の中の県支出金に該当すると思われるものは農政関係の補助金1億1,200万円ほどですね、これは畜産関係の補助金でありました。それと、元気な森づくり交付金2,650万円ほど、これも多分先ほど答弁にあった8億1,000万円の中に入っているのかなと思います。それを合わせても、わずか1,400万円ほどであります。

そこで、再度伺うんですが、県の直轄事業というのはあるわけですよね。道路、河川、林務、さまざまな部門であるわけなんですけど、それぞれで那須烏山市のためにどのぐらいの金額が当初予算で計上されたか。このことについては、私、土木事務所から林務、農政関係の出先機関に行けば十分理解できるわけなんですけど、これは担当課のほうで、この辺の調査までやられたんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 高田都市建設課長。

○都市建設課長（高田喜一郎） 土木関係なんですけど、県土整備部で道路とか河川、治水、

砂防、都市計画などの関係ですが、金額については具体的には教えてはもらえませんでした。その県に対するパーセントですね。3カ年のパーセントなんですが、那須烏山市が、栃木県の人口割合でいきますと1.37%になります。県が那須烏山市に対して実施した事業費が平成25年度が1.89%、平成26年度が2.25%、平成27年度の予定が2.36%になっておりまして、人口割よりも多い数字になっていますので適正だと考えております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） ただいま都市建設課長からのみ、そのような答弁がありました。この県の予算は、それは商工、農林からさまざまな部門にわたっているわけでありまして、これはぜひ予算の内容を分析をしまして、この事業は那須烏山市でもできるなど、そのようなものはぜひ私は、陳情活動なりして、獲得すべきではないかと思っております。これは各課長にぜひこれは今後、予算計上の中でこの活動をすべきと、そう願っているところであります。

今回、私が一般質問、議会に提出をいたしましたのが5月6日の早朝であります。それから今日までにおよそ27日間ありました。一般質問は御承知のとおり、通告制でありますから、通告からきょうの答弁の間までには相当の期間があるわけですから、きちっとした、もうちょっとわかったと私が見えるような答弁が欲しかったなというのが何点かございました。今後は、そのような答弁をされるよう期待を申し上げまして、私の質問を終わることにいたします。

○議長（佐藤昇市） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時40分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき10番渡辺健寿議員の発言を許します。

10番渡辺健寿議員。

〔10番 渡辺健寿 登壇〕

○10番（渡辺健寿） 皆さん、こんにちは。10番渡辺健寿でございます。議長の許可がありましたので質問させていただきます。傍聴席の方におかれましては、1番目の方に引き続きお残りいただきまして、大変ありがとうございます。

通告申し上げたのは5点であります。早速本題に入ってまいりたいと思います。まず、1点目、ふるさと納税の実績とその対応状況についてお伺いするものであります。この制度は、平成20年、2008年、第一次安倍内閣のときに創設された制度であります。都市部への税収の偏り、これを是正する目的ということで創設され、地域間格差や過疎を背景にした税収の減

少に悩む自治体への対策として創設されたものであります。7年が経過いたしました。

本市の年度別実績と並びに一度寄附をいただいた方が2年目以降も継続的に協力をお願いするというのが、最も大切な取り組みと思ひまして、これらの取り組みの状況、具体策などを伺いたいと思ひます。

寄附者に対するお礼等が最近新聞等でにぎわっておりますけれども、それにこだわらず、まずは継続してお願いする工夫というところに焦点をおきましてお伺いしたいと考えております。執行部、管理職あるいは一般職等のいろいろな手づる等を活用しての取り組みが必要ではないかなという観点から取り上げてみた次第であります。

2点目に、都市と農村の交流事業の拡大策についてであります。現在も豊島区とか和光市との交流はあるわけでありまして。しかしながら、年に数回の事業でなく、恒常的な取り組みが必要と思ふ観点からの問いかけであります。これらの恒常的取り組みができないものか。対策はないのか、あるのか。また、今後の考えはどんなことを考えられるのか。それをやろうとしているのか、やろうとする考えまではいっていないのかを含めまして、説明をいただければと思ひます。また、拡大できない原因、課題は何なのかも含めてお願いしたいと思ひます。

規模の小さな観光資源等しか当市にはないかと思ひますけれども、それなりに特徴ある資源はあると思ひます。いろいろPR方法も含め、あるいは地縁、手づるを使いながら拡大策を見出していけないのかという観点からの質問でございます。

3点目であります。JR烏山駅前整備計画の進捗状況についてであります。来年度後半のユネスコ無形文化遺産登録のお話は、毎回の議会で話題になっております。市としても、当面できることを来年度の整備目標として定め、整備するという方針は示されておられます。

もちろん来年に向けての整備ということが当面絶対必要なことでありますけれども、それはあくまでも来年のことであって、その前段に中長期的な計画、全体構想が絶対必要ではないかということから、その内容を早く煮詰めてほしいという観点から質問するものであります。

特に、全体構想を描いた上での年次計画が必要であります。この構想をいつ示せるのか、もう示せる段階に来ているのか。早急な対応ができるのかできないのか。あるいはJRバスのほうもありますし、鉄道のほうですね、関東のほうもありますし、これらとの連絡調整、現時点でどの程度行っているのか、行っていないのか。また、これらの協議にあたりまして、市としての考えを持ち合わせていないと、協議にも進展が見られないと思ひます。市としての考え、特に市長の考え等をどう伝えられて協議に臨んでおられるのかを含め質問するわけであります。

4番目、市長のトップセールスの現状と方針についてという項目を挙げさせていただきました。今までの具体的に取り組んできたやり方の中で、課題または今後の取り組みの成果を上げるための基本的な内容、考え方についての伺いでありまして。

前に述べた1番目、2番目、3番目の質問、全てトップセールスが大切です。合併10年が経過し、急がねばならない課題ばかりかと思われまます。庁内で統一したマニュアル化等をして、副市長以下全ての会議等に臨む際に、代理出席者を含めまして、市長を中心とした統一方針が外部に発信できるような対策、具体的にどのような対策がとられているのかお伺いするものがあります。

5点目になりますが、本市の教育方針ということで掲げさせていただきました。新教育長就任にあたり、那須烏山市教育の基本的な考え方を伺うわけでありまます。特に、各小中学校、さらに烏山高校の特色ある教育は望めないものかということでありまます。知的学力の向上が最優先とは思いまます。また、先ほど1番目の方の質問の答弁でも知的学力の向上ということに力点が注がれておりました。

しかしながら、知的学力の向上とあわせて、部活動を含めての特徴ある教育、これも必要ではないかなということから申し上げたいと思いまます。また、これらの方法はできるのか、できないのか。できることはどんなことが考えられているか。また、取り組みをされようとしているか。この辺についてお伺いしたいと思いまます。

なお、烏山高校については県立高校であることは承知しておりました。直接の関与はできないと思いまますが、田代教育長におかれましては、その影響力は大きいと思いまますので、市の支援策とあわせて要望されることは可能と思われるわけでありまます。可能な範囲での考えをお聞かせいただければと思いまます。

1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは10番渡辺健寿議員から、ふるさと納税の実績と対応についてから本市の教育方針についてまで、5項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えいたします。

まず第1番目のふるさと納税の実績、対応状況についてお答えをいたします。ふるさと納税制度につきましては、生まれ故郷を応援をする、寄附金の使われ方を考えるきっかけとなるといった、寄附者と自治体がお互いの成長を高め、新しい関係を築いていける制度として導入をされました。

さらに平成27年4月以降のふるさと寄附金につきましては、税金上の控除額の上限の引き上げ、確定申告手続が簡略化されるなど、より身近な制度へと拡充されてまいりました。本市におけるふるさと応援寄附金の年度別実績につきまして申し上げます。

平成20年度9件、89万円。平成21年度7件、85万1,573円。平成22年度

17件、190万7,462円。平成23年度16件、251万円。平成24年度15件、340万4,903円。平成25年度18件、499万9,065円。平成26年度27件、270万4,833円となっております。過去3カ年の状況を見てまいりますと、平成24年度以降件数は増加をしています。この状況でございます。

また、2年目以降も継続的に協力をお願いする取り組みについてであります。まず、1つは寄附者の皆様方に対して那須烏山市広報を1年間送付をいたします。本市のさまざまな取り組み、ふるさとの情報を知っていただくことに努めております。あわせて、いただいた寄附の用途につきまして、各寄附者に報告をし、具体的にどのような事業に活用させていただくかをお知らせをいたしております。

2つ目といたしましては、5万円以上の寄附者に5,000円相当の記念品等を贈呈をしているというところでございます。寄附者にとりまして、より魅力のあるものとなるように、平成26年10月からは、従来の特産品に加えまして、那須南農業協同組合と連携をして、「ふるさと便 はつもの便り」を加え、7種類の特産品の中からみずからの希望により選択をしていただける内容へと充実を図ってまいりました。

さらに12月からは、ふるさと納税ポータルサイト、ふるさとチョイスを活用し、インターネット上からの寄附の申し込みが可能になるよう、寄附者の手続簡素化と情報発信の向上に努めてまいりました。これらの取り組みが功を奏してか、平成26年度の寄附者27件のうち、9件が本市に2回以上寄附をくださった個人、団体の方々でございました。

当該制度は、財源の確保という側面に加えまして、各自治体の特色ある特産品等を全国にアピールするという一方で、地域の活性化にも寄与するなど、その効果が注目をされておりまして、各自治体も寄附者から選択されるように内容の充実を努めているところであります。

本市におきましても、工夫を凝らした記念品等の一層の充実を図り、それが本市に興味を持つきっかけとなり、さらには実際に訪れてもらえるような仕組みの構築を検討していきたいと考えております。また、現在5万円以上の寄附者を対象にしている記念品等の贈呈につきましては、より金額を細分化する設定とし、さらに多くの人に本市の魅力が届けられるよう検討してまいります。重ねて寄附者側の利便性の向上を図るため、クレジット決済等を含めた手続簡素化もあわせて検討してまいります。

以上のとおり、より一層寄附者が何度も応援したくなる自治体、また全国の中から選ばれる自治体となるべく、今後さらなる充実を努めてまいり所存でございます。

次に、都市と農村の交流事業の拡大策についてお答えいたします。現在、本市が取り組んでおります交流事業といたしまして、8月に開催されます東京都世田谷区民祭り、10月に開催をされます豊島区ふくろ祭り、そして、11月に開催される埼玉県和光市市民祭りへの参加な

ど、地元の農産物直売所、観光やなの協力を得ながら、交流人口の増加に向けた積極的なPR活動に努めております。

一方、受け入れ交流事業といたしましては、荒川南部土地改良区が中心となりまして、毎年8月に豊島区からいなか川遊び体験を受け入れております。応募者が受け入れ予定数を大幅に上回ります。抽選で受け入れ者を決定するなど、非常に人気のある事業に定着をいたしております。このようなことから、今年度は昨年のおおむね2倍となります70名の受け入れを予定をしているところでございます。今月、6月1日には、大木須地区に地域活性化の拠点となる宿泊体験施設ほたるの里古民家おおぎすがオープンをいたしました。今後は都市と交流の推進に向けた1拠点といたしまして、積極的に活用してまいりたいと考えております。

そのほか国見地区、大木須地区につきましては、ボランティア受け入れ交流等を行っているほか、民間交流といたしまして1年前から豊島区フォーク&カントリーフェスティバル、これは5月に若手の農家集団等が参加をしております。こうした交流事業を通じ、本市特産品のPRや販売に関し直接顔の見えるおもてなし提供が可能となりますことから、農業者の資質向上にも大いに役立つものと考えております。

また、本市の魅力ある地域資源を最大限に活用して、体験交流による癒しの時間を提供することで、リピーターが増加をし、交流人口の増加につながることを大いに期待をしているところであります。

これからの都市と農村交流につきましては、昨今のさまざまな消費者ニーズに対応すべく、高品質、高付加価値の特産品を都会に発信して、那須烏山市ブランド製品のPRを通じた交流人口の増加、ひいては定住人口につながるような取り組みの推進が必要であります。まさにこうした取り組みこそが、地方創生の実現につながっていくものと考えております。

本市における貴重な地域資源と地域の活力を最大に活用すること。これにより積極的な活動を展開することによりまして、まちづくり団体の支援、育成を図りながら、恒常的な都市との交流事業に取り組んでまいりたいと考えております。

3番目はJR烏山駅前整備計画の進捗状況についてお答えいたします。JR烏山駅は鉄道による来訪者の玄関口でありまして、かつ那珂川町、市貝町、常陸大宮市を結ぶバス路線の発着所でもございます。また、烏山市街地の中心に位置する中心市街地活性化の中核になるべく拠点でありますことから、まさに本市が目指すコンパクトシティに不可欠な公共交通ネットワーク、まちなか再生の拠点であると強く認識をいたしております。

しかしながら、駅前西側のJRバス関東旧烏山支店が平成23年3月31日に閉鎖をされて以来、来訪者を迎える玄関口としては極めて寂しい環境となっております。また、駅前広場の舗装は老朽化し、特に朝夕の時間帯は歩行者と車の動線が交差するなど、安全性、利便性の面

からも問題であり、早期改善が必要である。このように考えております。さらに、北側に位置する有料駐車場と駐輪場、そして南側に位置する無料駐車場は、進入路がわかりにくいなど、改善すべき課題が山積している。このような状況下にあります。

本市の生命線とも言えるJR烏山線を守るためにも、そして、若い人たちが住みたくなるまちづくりのためにも、駅周辺道路の整備、駅前ロータリーの整備、そして効率的な土地利用を促す区画整理など、JR烏山駅を起点とする都市基盤整備の必要性を強く感じているところであります。

JR烏山駅の周辺整備の実施に際しましては、さまざまな事業が複雑に連動することになりますことから、庁内横断的な連携のもとに、効率的かつ計画的な事業の実施が求められるわけでございます。当然のことながら、多額の事業費確保が必要になりますとともに、JR東日本やJRバス関東、地元商店会、地元周辺の住民の皆さん、さらには国、県との調整も多々必要と考えております。

このようなことから、都市基盤の整備を含むJR駅前周辺整備につきましては、中長期的な視点を持って取り組まなければならない、まさに市を挙げた一大プロジェクトになると考えております。

まずは、国、県、さらに地元関係者と連携の上、事業コンセプト、スケジュール、そして有利な財政支援制度を活用した財源の確保等について検討を進め、全体構想としてまとめていきたいと考えております。

現在、全体構想の策定に向けて、交通量調査、地形測量等を実施しているところでございますが、完成には時間を要することになると考えております。事業の進捗状況につきましては、随時御説明させていただきますので、御理解を賜りたいと思います。

一方、山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録は来年11月を想定しております、残された期間はあとわずかであり、本市を訪れる多くの観光客に満足がいただけるよう現状の閑散とした寂しい空間を、那須烏山市の玄関口にふさわしいにぎわいあふれる空間に改善をしなければならないと強く感じております。

まずは、JRバス関東が所有する遊休施設の取得を目指すとともに、駅前広場を最大限に活用した那須烏山市らしい独自のおもてなしとにぎわいの場、この整備に向けて情報の発信拠点となる観光案内施設、公衆トイレ等の設置等を、短期的な取り組みとして優先した事業を推進する考えであります。

御質問のございましたJR東日本との協議内容についてであります。先ほども申し上げましたように、JR烏山線の存続は本市活性化の生命線であると強く認識をしております。しかしながら、JR烏山駅の1日当たりの平均乗車人数、平成12年度では801名でございませ

たが、平成25年度では495名、約38%もの大幅な減少となっています。さらに、本市の人口は若年層の減少が著しく、特にJR烏山線の利用者の多数を占める高校生等につきましては、今後ますます利用者が減少すると予想されるところであります。

このようなことから、JR東日本大宮支社と一層の連携強化による利用向上に努めるために、年に数回、大宮支社長を直接訪問の上、面談あるいはJR烏山線利用向上対策を協議するため、事務レベルでも積極的に協議を進めているところであります。

JR東日本におきましても、烏山高校生への通学補助、大金駅前における観光交流施設の設置、さらにはJR烏山駅前の整備計画など、利用向上と環境整備に取り組んでいる市の努力について御理解をいただいているところをごさいますて、多方面にわたり協力もいただいております。

御質問の協議内容につきましては、利用者の利便性の向上を目指し、烏山駅、大金駅へのSuicaの設置、運行ダイヤ本数の増、さらにはJR東日本が発行しております観光PR雑誌等への本市観光地の掲載、このようなことを要望させていただいております。

また、最近では、宇都宮駅関係者の御尽力によりまして、まちづくり団体と連携し、アキム中吊り、市内の小中高校生の児童生徒の絵画を展示をし、さらに美しく、さらに愛されるJR烏山線のPRにも努めているところであります。

本市における公共交通の大動脈でもありますJR烏山線の活性化は、本市の地方創生事業の基幹事業でもありますことから、関係者の御協力、御指導をいただきながら、粘り強く取り組んでまいり所存でございます。御理解を賜りたく存じます。

4番目の市長のトップセールスの現状と方針についてお答えいたします。これまでの具体的な取り組みであります。私自身、那須烏山市のセールスマンとなり、元気で活力ある那須烏山市を目指すべく、記者発表の充実、スポーツイベント、都市農村交流、こういったところを通じながら、市のセールスに努めてまいりました。

昨年の10月には、議長にも同行いただいて、市内の企業、商店を訪問し、経営状況、市への要望等を伺ってまいりました。市内企業のトップ、商店主の皆様の声をみずから聞いたことは大変有意義であったと感じています。11月には、新空き家バンク制度、新事業用地等情報提供制度の説明会を開催し、市内外の関係者に協力を呼びかけました。おかげさまで、新空き家バンクでは、11社もの宅地建物取引業者が仲介支援に協力してくれています。短期間での取り組みでございましたが、一定の成果を得られたと思っています。また、清原工業団地内の企業に、定住、観光PRコーナーを設けていただきました。これもトップセールスの成果だと一応考えております。

また、和光市、豊島区、世田谷区など友好都市との交流を進める中で、私みずから積極的に

イベントに参加をし、那須烏山市のPR活動を行ってまいりました。先月も豊島区の新庁舎落成式に参加し、今後の交流事業の進め方、市有施設の有効活用、さらには那須烏山市産コシヒカリの多目的活用、こういったことに情報交換をさせていただきました。またさらに、国、県、JR東日本などにも足を運び、積極的な要望活動を実施させていただきました。

今後の取り組みですが、平成27年度の目玉といたしまして、市役所職員一人ひとりが市のセールスマンとなって、そのような意識を持ちながら職員一丸となって市の魅力を発信する営業戦略部隊を創設をさせていただきます。部隊員は各課の若手職員を中心に選任をし、私が隊長となりまして、特に定住促進、魅力発信に重点を置き活動する予定です。

具体的な活動内容は、部隊設立後に職員の意見を基本といたしまして決定をしていくことになりますが、市内外に向けて積極的に営業活動を仕掛けていきたいと考えております。また、強化の求められております企業誘致、定住促進のPRを、関係団体における総会等の機会を捉え実施をしたいと考えております。

これまでの活動で感じることは、継続は力なりでございます。今後も絶やすことなく継続的に粘り強い市長みずからのトップセールスを続けることが極めて重要であると感じています。もちろん、せっかくのイベントも毎回PRすることが同じでは、集まった皆様にあきらまれてしまうこともございますので、セールスポイントも精査をしながら、計画的に準備をして成果を上げることが大切だと感じていますので、あらゆる機会を捉えてトップセールスを展開していく所存でございますので、どうか御理解いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

5番目の教育方針につきましては、教育長より答弁をさせていただきます。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 0時59分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは失礼いたします。渡辺議員の御質問にお答えしたいと思います。

5番目の教育方針ということでございますが、最初の中山議員と重複する点多うございますので、若干前段省略させてお話をさせていただければと思います。

本市は、教育基本法を初め関係法令等に基づきまして、那須烏山市教育振興ビジョンを策定しております。この中で個性と魅力ある教育文化を育むまちづくり、夢に向かってチャレンジ

する人づくりを基本理念としまして、基礎的、基本的な内容を確実に身につけ、豊かな心やたくましく生きるための健康、体力を身につけた子供の育成、文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康で心豊かな市民の育成を目指す生涯学習社会の実現等々を基本としております。

現在では、英語ビレッジ構想を軸といたしました幼、小、中学校から高校、一般の方まで対象とする生涯英語教育への取り組み、学力向上のための教職員の研修の工夫、改善、すこやか推進室を中心とした特別支援教育の推進、そして、芸術、文化の振興などが教育委員会内の各課においての施策として展開しております。

私は教育長として現在、進められている施策に全力で取り組んでいく所存でございますが、特に本市ではこれまでも文武両道を掲げて、子供たちの知、徳、体の調和のとれた教育の充実に努めてまいりました。具体的な例といたしましては、昨年度文武両道教育推進事業の一環といたしまして、神奈川大学、そして烏山高校の生徒、陸上部でございますが、御協力を得て、小中学生を対象にした陸上競技の講習等を実施しております。これにつきましては、今年度も予算化され実施する予定でございます。

さらに、まちづくりに貢献できる教育行政を目指してまいりたいと思っております。先ほど申し上げた神奈川大学、烏山高校等との連携につきましては、単に陸上競技にとどまらず、これからもいろいろな場面を想定しながら、または策定しながら、その充実に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、子供たちの学力の保障につきましては、小中高問わず、これは全国的に学校のほうに求められているものでございますけれども、各小中学校や学力向上推進委員などと連携いたしまして、さらに学力の向上に努めてまいりたいと思っております。先ほど中山議員の質問にお答えしましたとおり、そういった中で指導方法の確立と、さらに質の高い教育が施されるようなところで、職員の資質向上についても考えてまいりたいと思っております。

次に、各小中学校及び烏山高等学校との特色ある教育の取り組みについてということですが、先ほども申し上げましたとおり、本市で始まりました英語ビレッジ構想に基づく教育活動は、本市の特色ある教育活動のまずトップのものであるというふうに考えております。

小学校では英語コミュニケーション科を設けましてALTを各校に配置して英語の授業を他地区に先駆けてというか、他地区よりはるかに充実した形で実施しております。また、ALTにつきましては、幼稚園、保育園にも出向していただき、幼児教育の中にも英語を使った活動を取り入れてございます。中学校では、英語の授業の中で英語担当教師とALTがチームティーチングで授業を展開し、私も拝見いたしました非常に活発な活動がなされております。

烏山高校では、地域と密着した特色ある教育活動として、ボランティア活動の一環として山あげ祭りやいかんべ祭りへの積極的な御協力をいただいております。

また、未来創造推進事業の一環として、これは県の施策ですが、鳥山高校ではその指定を受けて、伝統芸能のグループをつくり、そしてその発表会を開催しているというような状況でもございます。

鳥山高校には、現在、なすから英語塾への鳥山高校生の参加を先ほど申しましたとおり呼びかけておりますし、英語ビレッジ構想において、幼、小・中学校へのALTの派遣、またその支援の延長上に那須烏山市の小中学校で学んだ生徒が、次は鳥山高校で学びたいというような形になるような、そして英語に磨きをかけるという状況をつくってまいりたいと考えております。

そのような状況でございますし、また、そうした目標をできるだけ早く実現できるよう全力を尽くしてまいり所存でございますので、何とぞ御理解と御協力賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） お昼をまたいで御回答いただきました。何点か再度確認させていただきたいと思っております。

まず1点目のふるさと納税の実績とか対応についてであります。やり方がこれでいいのかどうかのかわかりませんが、先ごろ新聞にありましたね。平成25年度の全国の寄附金を見ると142億円にもなっている。その中でびっくりするような記事がありました。長崎県の平戸市においては12億7,900万円、佐賀県の玄海町、町ですから市より小さいと思えますが9億3,200万円、北海道士幌町では9億1,100万円と、このような寄附金が各自治体に寄せられているということでもあります。

なお、お礼的なことを年度途中で大幅に変更したような記事でありますけれども、佐賀県伊万里市においては平成26年、昨年ですね、12月までに400万円程度だったものが、新たな奨励措置を創設してから一、二月で2,600件も寄附金がきた。4,600万円も急に年明けとともに集まったという記事が載ってございました。全てをひっくるめると、何と言っても東京都が一番寄附者のほうは額も人も多いようであります。神奈川、大阪、愛知と続いているようであります。

また、県内を見ますと、多いのが大田原ですか、これも急激にたくさんの寄附金が集まったようであります。2億2,520万円、ほとんどが前年ゼロに近かったものが一気に増えたというようであります。3,650件の増で3,655件、これを引きますと、前年は5件しかなかったということですか。それに宇都宮、栃木とあります、県内全体で8,082件で4億3,600万円が寄附されているということでもあります。

那須烏山市は先ほど答弁にありましたけれども、27件で270万4,800円。この27件につきましては、確かに前年より増えているんですけども、額が大幅に減っちゃったんですね。これは1人当たりの単価が下がってきたせいだと思いますけれども、270万円、前年度が499万円、その前が340万円ということでもありますので、これは継続して寄附いただいたのは先ほど7名と言いましたか、だということなんですけど、この辺が問題があるのかなと。続けて寄附いただけるような感謝の気持ちがよく伝わっていないのかという気がいたします。その辺はどう捉えているか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 先ほど寄附者に対するお礼と申しますか、こちらにつきましては、市長のほうから答弁したとおりでございますが、市の広報紙であるとかお礼状であるかと、またいただいた寄附金の使い道であるとか、そういったものにつきまして報告をさせていただいております。今後も引き続き、そういった対応はとらせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） お礼の内容でありますけど、まず、事前にいただいた資料でありますけど、礼状とそれに広報紙を毎月送付と、ただし、1年間ということのようでありますね。あとは5万円以上の寄附者に対する特典ということで、地域特産物を7種類ですか、選択制で提供しているということでもあります。

これらの方策で十分なのかどうかと、何も特典ばかり派手に大きくしろということでは言っていないので、そこは誤解しないようにしてほしいと思いますが、例えば広報紙の送付にしましても、寄附いただいた方の名前でも載った広報紙を送ると、少しは意識が違うのかなと。氏名を載せて、金額は必要ないと思いますから、感謝の意をあらわした記事等を送ってはどうかかなと。

それに特産物についても、寄附いただく方が、数はまだ二十数件ですから少ないものですから、7つの種類があってもどれかは選択していただいているようではありますが、1年目に選択しても2年目はゼロの品目もありますね。2つぐらいありますね、ゼロの品目もね。こういった寄附者に対するお礼の内容、これらもう少し工夫される考えがないのかどうか。これで方針を示していますから、これでやるということかもしれませんが、ことしじゃなしに、来年以降の考えでも結構ですから、含めて、もう少し工夫の余地はないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまの件でございます。広報紙のほうに寄附いただいた

方の氏名を掲載したものということでございましたが、寄附をいただいた方については、原則公表してもよろしいかどうかということをお伺いしております。公表しても結構ですという方については、広報紙のほうで寄附者のお名前を公表させていただいております。中には、非公表でという方もいらっしゃいますので、その場合、広報紙のほうに名前を掲載することがちょっと難しい場合もありますので、その辺のところはこれまでの取り扱いを継続させていただきたいというふうに思っています。

また、特産品につきましても、今、5万円以上いただいた方に5,000円程度の返礼品という形で実施をしておりますけれども、もう少しこの金額の設定を弾力的に少し幅をもたせた形で設定できないかどうかということ、現在検討をしているところでございます。

また、返礼品につきましても、現在は特産物7種類ということでございますが、今後にあっては全国的にも市内の食事どころの食事券であるとか、もしくは宿泊券であるとか、そういったものを取り入れている自治体もございますので、その辺のところについても検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） 氏名はあれですか、本人の意思を確認した上で、差し支えない範囲のみで載せているということですね。わかりました。あと、そのときに、地域の観光パンフレットなども同封されているのかなと思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

それと、高額寄附者への特典であくまでも5万円以上ということでもありますから、簡単に言えば4万円、3万円の方は、その恩恵は全く該当していないということになるのかなと思いますが、一応確認させてください。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） パンフレットにつきましては、現在まだ広報と一緒にという形はとっておりませんので、今後、市内のパンフレット等についても検討させていただきたいと思っております。

それから、特典については、今5万円以上ということでございますが、こちらの金額の設定につきましては、もう少し幅を持たせた形でできるだけお礼ができるようなことで考えてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） 今の説明であります。正しく言わなかったのが申しわけないんですが、広報紙などは額にかかわらず送られているわけですか。そういうことでね、はい。

1、2、3の3番の特典部分が今のところ、5万円をちょっとでも下回れば該当していないということですね。

寄附者の件数と額を見ますと、年度別に見たんですけども、結構やはり寄附していただく方はお金持ちかなと思うんですが、どの年度を見ても、1件当たり平均すると10万円以上ということで、もちろん平均ですから5万円ぎりぎりの方もおられるんでしょうけども、お金持ちが東京にはいるもんだなということで見せられました。

ですから、本当に大切に感謝の気持ちを十分伝えれば、毎年お願いできるのかなと。全部が全部とは言いませんけども、そんな気もするものですから、継続的に何とかお願いしたい。おつき合いをいただきたいということから取り上げさせていただきました。

総務省のほうでは、この制度が始まって、こういった特典の部分が加熱気味になりつつあるところもあるということで、少し自粛しろといったようなお話も来ているそうでもありますけれども、それほど派手なことを競ってやることはあまり望みませんが、制度的にきちんと位置づけられている制度でありますから、可能な範囲でとにかく財政の厳しいところは、金、東京のように余っているところに生活されている方からすれば、先ほどの平均単価を見ても10万円以上が毎年寄附されているということでもありますので、ある制度は決められた範囲内で十分活用し、お願いしていく必要があるのかなと思われま。

平成24年には15件であります、平均22万6,000円もあったのかなと見られますね。特別大きな100万円とか、50万円とかといった大きな寄附でもあったのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 平成24年度については大口の寄附が何件かございました関係で、平成26年度よりかなり金額が多額になってございました。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） 一度寄附をいただいた方には継続していただくのが最も大切な務めでありまして、初回のきっかけ、これをどんな手づるでつくられるのがいいのかなと思えます。完璧なものは持ち合わせていませんけども、今後、当然インターネットなどは活用されていると思えますけども、どんな方法で新たなきっかけづくり、こういったことを考えられているのか。もし考えがあれば聞かせていただきたいと思えます。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 今、周知、PR方法につきましては、御案内がありましたように、昨年12月からインターネットのサイトに登録をいたしまして募集をしているところでございますが、そのほかにもインターネットのショッピングの大手の会社あるいは大手の旅行会社等でいろいろな企画を現在持っておりまして、市のほうにも案内に来ていただいているというところでございますので、そういった各種の媒体等を活用しまして、さらにPRのほうを

進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） おおむね了解いたしました。繰り返しになりますが、とにかく一度いただいた方、あるいは新たにお問い合わせするPR対策、あと周知方法ですが、例えば執行部、管理職、一般職の方たちにとりましては公私混同だということで、組合等の問題も調整が必要かとは思いますが、年賀状とかダイレクトメールとか親戚、縁故関係、そういった方に対して周知方法ということで、例えば年賀状ひとつとりますと、こういったような年賀状の裏に烏山のイメージキャラクター3人ぐらい、下のほうにちょこっと印刷したようなものを、年賀状のとりまとめをして、必要枚数をつかんだ上に印刷したようなものを使っていただくといったような方法もあってもよろしいのかな。もちろん事前の調整が必要だと思いますけども、これはJAのえみちゃんというやつ年賀状であります、事前に職員から役員もそうでありまうけども、必要枚数希望を取り、郵政省の葉書と同じ値段で、印刷費だけ負担していると思うんですが、購入して使われる方は50円ですか、同じ値段でやられているということでありまう。

これをそっくり真似しろとは言いませんけども、何かそういった方法もいいのではないのかなと思ったから、一応参考までに提案させていただきます。

次の都市農村の交流事業の拡大策についてであります、こちらから出向くのが世田谷と豊島、和光などの区民祭り、市民祭りに行っていると。逆に相手方から来ていただいて交流をしている部分も紹介いただきました。ことしは特に豊島区に触れられていましたが、迎え入れる人数を70人ほどと規模を拡大して考えているということでありました。

これも冒頭の質問で申し上げましたが、スポット的な行事と言いますか、前例にならった事業が大半でありまして、もっとフリーに小人数であっても迎え入れられるようなPR対策といえますか、そういったものがないものかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） お答えいたします。まず、受け入れのほうにつきまして、農政課の主管でやっておりますのが豊島区民を招いての都市農村交流事業ということで、いなか川遊びというのを実施しております。今回で10回目になるということでございます。

ことしは8月1日、2日の2日間にわたり、市長の答弁にもございましたとおり、70名を予定しております。以前は県立の少年自然の家がございました。そちらとか、南那須町時代からの自然休養村などを利用して実施していましたが、情勢の変更、震災等により、既存のホテルのほうを利用するようになりました。

それで、こちらにつきましては、交流10回目ということで継続して実施しているところで

ございますので、継続的なというところには該当するのではないかと思います。今後はこちらに来ておられる方たちは好評で帰られますので、統計はとっておりませんが、個人的にまたリポートしていただくことを考えております。

また、教育委員会のほうの主管になるのでございますが、夏休み里山体験教室というのを、こちらは和光市のほうの教育委員会がとりまとめて毎年来ていただいているようでございます。こちら、農家に泊まろうというのがキャッチフレーズでございまして、ことしはお知らせ版で募集したようでございますが、毎年10軒程度の農家の方にお世話になっております。特に昨年の名簿を見ますと、渡辺議員にもお世話になったようでございます。こちら和光市のほうの担当の方のお話を聞きますと、すごく好評だということでございます。こういったところを継続的に実施していきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） 課長からあった説明はおおよそ承知しておりますし、継続されている事業の話であります。新しい取り組みが何かないのかということに期待して質問したつもりだったんですが、意が伝わらなかったようで残念であります。

ところで、宿泊施設も先々日、ほたるの里ですか、大木須にも建設されました。大分冒頭から立派なリーフレットをつくられて、また、料金表なども入っているのをいただきました。おそらく幹部職員の方とか、こちら議員席などにあの資料など、どうなんでしょうか。もう既に配られたんでしょうか。まだ、配られていないんじゃないかなと思うんですけども、いち早くあいつたものも宣伝することが、先を見越しての取り組みじゃないかなと思うんです。商工観光課長どうですか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 突然の質問、地元ということで答えると、観光交流ということで考えれば、都市と農村との交流施設ということでつくり上げた施設でございますので、今後、リーフレットはこの前のオープンセレモニーには作成しましたが、時間がなかったので200部しかつくってなくて、あの日だけで配布してしまったということで、オープンセレモニーと地元自治会100戸に配ったものですから、ほとんどなくなってしまったということで、今、再印刷をかけておりますので、それができ次第、皆様のほうにPRしたいと思っておりますので、これからも古民家を通した観光交流、そして地域と都市との交流事業を民間も行っておりますので、酒米づくりなどもこの前、5月23日に120名ほど来て体験しておりますので、そういうものをどんどん受け入れて交流人口を増やしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） お金のかかる仕事ですから200部しかできなかったということですが、さらに、商工観光課、農政課、隣にいるんですから、よく相談されて、せっかく本当に内容が立派な資料が配られました。何かかいただいていると思いますが、いち早くPRしてもらおうのがよろしいんじゃないかなと思われま。もう既に6月ですから、あと1カ月もたつと、もう夏休み行事などが全ての小中学校に限らず、高校生も大学生もあるわけでありま。

1つ、事例で恐縮ですが、昨年、私のところにも越谷のほうから1つのスポーツのグループの人が流れて帰りに寄られた例がございます。市内の市有の体育館を使って部活の合宿をやったんだと。泊まったのは大金温泉だということで、帰りに寄られました。十分今回の古民家的な施設でも20人、30人、親御さんをつけて同伴で来ていましたけれども、それでも可能な人数であります。

PRしないと全くあるのも知らないわけでありま。そういった取り組みもいち早く、主体は大木須の団体だと思われまけれども、市として当然支援していく必要があると思われま。全面的に支援しまという挨拶で言われましたよね。ぜひとも願われまと思われま。

3点目の1番、整備計画の点であります。来年の11月を目安とした整備目標あるいはもうちょっと先を見据えた中長期的な計画ということでありま。来年のことは来年のことでもう毎回のよう、ほかの方も質問されていま。出尽くして思われま。具体的な内容がなかなか見えな。観光案内所の施設設置とトイレの設置という言葉は伺われま。

これも、観光案内施設、トイレと一言に言われま、仮設の施設ではあまりにもみじめじゃないかなと思われま。あわせて、中長期計画はすぐは手をつけられなくても、構想は早目に煮詰めた上で、来年に整備しようとするものを位置づけるということが必要かと思われま。でも、どうなんでしょうか。中長期計画というのはいつごろできるんでしょうか。また、来年の観光案内施設とトイレ程度というんです。それはどんな内容になるんでしょうか。まず、市長から説明いただい、担当者にかわれま結構です。説明いただければと思われま。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 今、渡辺議員から御質問でございます。中長期的な計画はいつできるかという御質問がございました。その件につきましては、中長期的な計画をつくって、平成28年11月のユネスコ無形文化遺産の登録予定まで間に合わせる部分と、それと中長期的な部分と2つ考えてござい。中長期的な部分につきましては、一大プロジェクトになるために時間をいただきたいと思われま。財政的にも有利な補助事業を見つけるという部分もござい。時間をいただきたいと思われま。

平成28年11月予定になっている部分のトイレ、観光案内等につきましては、今までも答

弁で御説明しています。まずは、JRバス関東の烏山支店跡地を更地で市に譲り受けて、その部分について市営バスの発着所がございませぬので、バス発着所の方の利用向上、それと烏山駅前にトイレがございませぬ。そのトイレの設置、それと観光案内所的なものを大至急整備したいということで進めております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） 市長、号令はどんなふうにかけているんでしょうか、これ。来年と言ったってもう1年数カ月しかないんですけども、来年のことばかり言っているわけじゃないです。絶対的に必要なのは中長期計画があつて、その一部として来年の計画をしてほしいという考えから質問しているんですけども、来年と言ったって本当に時間がありません。観光案内、トイレなど、時間がないから仮設のものでとりあえずやるんだというのでは、ちょっと寂しい、悲しい気もしますが、そこらはどんな指示を出されるおつもりなのか。出されているのか、お伺いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 全く御指摘そのものでございまして、大変私も危機感を持っています。ということをお前を置くのは、確かに駅前の大規模構想は、これは本当に一大事業でございまして、市がのるかそるかの一大事業になりますから、これは相当な時間、費用、そして努力も必要でございませぬから、そういった構想のビジョンだけでも先に出すことは当然だと思ひます。

それとあわせて、私が一番気にしているのは、来年の11月のユネスコ無形文化遺産登録に向けた、それのおもてなしの広場をこの第1計画としてやりたい。そういうことでございます。今、調査をやっておりますけれども、これをもう少し地元の皆さんの意見とか、あるいは議員のお声を聞いたというようなこともあるんですけども、さらに煮詰めていかなきゃならない。このように思っています。

したがって、その辺のところをさらにスピード感を持って対応して、そういった第1の計画はどういった営業コンセプトでにぎわいを出すかというようなつくりを、早急にやっぴり構想していかなきゃならないなと考えています。

そのようなところで、スピード感を持った対応をということをお指示をしておりまして、少なくとも今回の地方創生の中でも、第一次的に10月、この上半期ぐらいまでにはそういった構想、営業ビジョンを示すように指示をしているところでもあります。これはあくまでも第一次の計画ということで御理解いただきたいと思ひます。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） 構想が固まらないと作業は全くできないわけではありますが、構想も

本当、庁内で五、六回打ち合わせをやられているということではありますが、内容に進歩はあるのかどうなのか。同じ空想的な繰り返しだけで進歩がないのでは、1年たっても、2年たっても前に進めないと思いますので、何とか具体化させるように、とりあえずは1歩進めるように、そうしたら2歩目ということで、本当にもう時間はありません。1年ぐらいちょんの間にたってしまうと思います。少なくとも観光案内の施設とトイレだけは設置するということではありますが、繰り返しになってくどいんですが、仮設で時間がないから間に合わせということはありませんか、あるんですか。それだけ確認させていただきます。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 今、渡辺議員からの再確認でトイレと観光施設ですね。プレハブというものではなく、本格的なという部分の御質問だと思います。ここ、今の箇所につくる場合、将来的に駅前ロータリー等をつくったとき、支障が出る可能性のある部分もございませぬ。そういう部分を現在、調査研究を検討しております。今、都市建設課のほうで地形測量、交通量調査をしております。その結果に基づいて、ある程度の構想をつくりたいと思っております。都市建設課のほうで6月末に地形測量等ができますので、そうするとある程度の構想が、その場所の構想等ができますので、その時点で平成28年11月までの施設の概要等も検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） 何か具体的に誰もがわかりやすい説明にはなっていないような気がします。施設をつくるんですかという問いかけだと思うんですけども、構想づくりの話で打ち切られているような感じがいたします。この辺でやめますが、とにかく時間がありません。構想づくり、いい内容につくるのは絶対必要なことではありますが、足踏みしないで進むような構想づくりをぜひともお願いしたいと思います。

次の4番目、市長トップセールスの現状と方針につきましては、先ほども今まで質問してきた3つの項目全て、市長のリーダーシップのもとにやらなければならないということを言いましたが、とにかく庁内で統一したものをつくり、それをみんなが副市長以下全ての方が共有する意識を持って、そして、外部に発信できるように努力いただきたいと思っております。

昨日も触れられ、本日も先ほど耳にいたしました執行部職員一人ひとりが市のセールスマンとなり、市の内外に仕掛けていくと、営業戦略部隊をつかって仕掛けていくという言葉が昨日、きょうと繰り返しお聞きしましたので、そこに期待を込めて、この項目の質問は終わりにしたいと思います。

次、教育長の答弁をいただきました。これらにつきましては、知的学力の向上というのは最

優先ということはゆるぎないことだと思います。午前中の中山議員からも十分にこの点は質問もされ、答弁もあったようであります。重複する部分は避けまして、部活動などを含めた特徴ある教育ということ我希望して私のほうの項目としたつもりであります。この市内、例えば小学校が5校あって、中学校はたった2校になっているわけであります。いろいろな部活動の大会などを見ても、この旧南那須地区の大会というのは、今行われないう部活もかなりできちゃって、学校数がなくなってしまったがために、小学生などは部活によってこの地区で大会ができないで、芳賀地区にまで行って活動されている。そういったこともたくさんあるようであります。

学校数は少なくとも、何とかレベルアップのために、もう少し特徴づけた部活ができないものかな。学校としてやるのは中学以上になろうかと思いますが、考えます。教育長、烏山高校には剣道部はないんじゃないかと、裏のほうからちょっとお聞きしたんですけども、那須烏山市の必須の武道の中で剣道を選んで、授業の中でやられていると思うんですけども、それが烏山高校につながらないと、午前中の高校進路の話にもつながる問題じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 今、渡辺議員から御質問というかお話があったとおりでございます。部活動につきましては、生徒の希望とあと担当できる職員の配置等の関係で、お話のとおり、中学校段階で設置できている部活、またはできない部活、そして学校数によりまして地域で大会ができない。塩谷南那須地区で合同でやる大会であったり、また、芳賀地区と合同であったりというようなことが幾つかあるというふうに伺っております。

また、文化部関係でも弁論大会ではありませんが、そういった英語関係とかの大会も塩谷と一緒にどうかというような意見が今、持ち上がってきております。ただ、一緒にやる場合には今度は代表が1人になってしまいますので、まずは一緒にやるにしても、南那須地区から1名、塩谷地区から1名というような形で県に出られるような形をとってこないかということで、今、話は進めているような状況でございます。

高校につきましても、中学校と同じように、希望する生徒と指導できる職員の均衡がうまくとれないと。はっきり申し上げますと、例えば私が勤めていた馬頭高校を例にとりましても、インターハイその他行けるアーチェリー、それからレスリングにおきましても、指導者があと一、二年でいなくなってしまう、定年退職でですね。その採用につきましては、今度は県レベルでやっていかなきゃならない。

今回、国体が予定されておりますので、多少はその関係で何とかなるかなという感じがしますが、逆に言いますと、そういった部分にあわせて、中学校の職員のほうも国体の要員の一部

というような形で配当できないかというようなことを、今後他地区の教育長とともに、塩谷南那須区の教育長会のほうで、また、県のほうにも要請をしていきたいというふうには考えております。

ただ、いかんせん、正直なところ、学校数が少ないというような、これは厳然とした事実ですので、全部の部活をじゃあきちんとできるかと、これについてははっきり言ってお約束はできませんので、ある程度学校とか生徒の希望状況等を鑑みて、その学校の特色は一体どこに置くべきかとか、地域の特色もあるでしょうから、その辺の考えについては、今後、各学校の校長または地域の方と話し合いをしていただきながら検討してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（佐藤昇市） 10番渡辺健寿議員。

○10番（渡辺健寿） 学校数が減ってしまった。さかのぼれば生徒数が減ってしまったということが、活発にすることを阻害している原因かなと思われることは十分理解できます。ですから、全てがというわけにはいきませんが、何かやはり特徴づけをお願いできればと思います。先ほど紹介ありましたけれども、小中学生と烏山高校の陸上部あるいは神大の生徒さんなどと交流させて、小中学生に大きな目標を持たせるという意味で非常にいい試みだったのではないかなと思われます。ここには陸上の大先輩が総務課長で座っています。箱根を目指してやった方であります。さらに、教育委員会にも実績のある職員が入っていると思います。しかしながら、勤めながらボランティアでは限界がありますので、学校のほうが重点にならないとできない仕事であります。

余談になりますが、教育長には小中学校の先生方と今まで高校だったから、ちょっと意思疎通が心配だなという声もちらっとは聞きましたが、そんなことはありませんということ言ってきました。逆にしがらみがない分、これから教育長の方針が徐々に浸透していけるんじゃないかなと期待を込めまして質問を終わらせていただきます。

終わります。

○議長（佐藤昇市） 以上で、10番渡辺健寿議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

ここで報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、選挙管理委員会委員長の出席を求めていますので御了解願います。

通告に基づき7番川俣純子議員の発言を許します。

7番川俣純子議員。

〔7番 川俣純子 登壇〕

○7番（川俣純子） こんにちは。本日、最後の一般質問、7番川俣純子です。傍聴席の皆さま、もう少しお時間おつき合いお願いいたします。

本日は、新教育長、新任課長がそろっての最初の定例議会です。私が5年前に議員になって、ずっと願っていた女性課長がとうとう誕生しました。昨年度の3月の議会に、課長は能力で選びますと、市長からの答弁をいただきました。そのとおり、新人課長6名中、2名が女性です。やった。そんな気持ちでいっぱいです。県内でも一気に女性幹部の割合が高い議会になりました。少しずつですが、議会が正常な男女バランスに近づいてきているような気がします。この状態がよりよくなるよう、今回の人事に感謝と、次回的人事にも期待を持っていきたいと思えます。

では、3つの質問をします。1つ目、デマンド交通の利用者が増加しているのに伴って、問題点が出ていると思います。1つ、当日、朝一番の受付はできないのか。現在の朝一番は朝8時です。1便は前日までの予約になっています。当日の朝でも受付はできないか。受付を担当しているきずなの方に就労時間の規制で何かあるのか。早番や遅番などの時間差の出勤制度で変えていただけないのか。

2番、同じ那須烏山市内でもエリアが分かれています。大金地区もそうですが、旧烏山地区は南北に分かれています。そのため、乗りかえ、または別料金がかかったりして移動している場合があります。今後、そのようなときの対応は何か考えているのでしょうか。同じ車両で追加料金の中で払うことで乗り越しとかいう形はできないのか。

3、現在、近隣の高根沢、さくら市、茂木町、那珂川町、市貝町との乗り継ぎ、乗り入れはしていませんが、今後、歩み寄りなどを考えてはいないのか、できないのか。

4、前回に渋井議員が質問したと思いますが、市のカレンダーには今回、デマンド交通の案内が入っていました。しかし、地域の施設にポスターなどの配布をしていただいたらどうかと言ったのですが、いまだにないようですが、今後、啓蒙ポスターをつくる計画はあるのでしょうか。

次に、防災時の放送についてです。災害時の連絡用の装置が予算の中に入っていました。どのように導入し設置していくのか。地域別なのか、独居老人を優先なのか。例えば申し込み順なのか、いかがなのか教えていただきたい。

次に、現在ある防災無線、防災放送が聞こえにくいという、また、聞こえない地域があると言われてます。それについての点検や改善の計画はあるのか。

装置の購入料金は個人で支払うのか。また、補助金制度があるのか、また、配布なのか。どのような補助金の利率になっているのか、条件があるのか伺います。

最後に、選挙についてです。選挙管理委員長、お出ましありがとうございます。選挙投票年齢が18歳に引き下げられます。もう少しで国会で決定されると思います。そのため、ことし4月の選挙では全国の旧市町村で高校生の選挙事務体験を行っています。当県では鹿沼市でしょうか。参加しています。本市には烏山高校がありますから、今後、選挙の際に事務体験ができるようには計らえないか。また、那須烏山市で選挙権年齢が18歳以上に引き下げられると、何名ぐらいの有権者の増加になるのか。また、全体の何%ぐらいになるのか伺います。

2、学校では生徒会や児童会の選挙が必ず毎年あります。そのときに、本物の選挙で使う投票箱、投票者記名台、投票用紙、選挙用のポスターを張る板などを提供し、選挙に興味を持ってもらうことはできないのだろうか。

3、市長選、市議選などの那須烏山市だけの選挙の場合、投票日の最終時間を短縮はできないのか。期日前投票を約5日間以上やっていますから、最後の2時間を短縮できたらどうかなと思います。公職選挙法で決まっていることかもしれませんが、地方からの発案はできないのでしょうか。また、この2年間で投票の最後の2時間で、6時から8時ですね、その間で一体投票者は何名ぐらい投票に来ているのでしょうか。また、この時間を短縮することによって、支出額に差が出るのでしょうか。これを伺いたと思います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは7番川俣純子議員から、デマンド交通の利用者増加に伴う問題点について、防災時の放送について、そして、選挙について、大きく3項目にわたって御質問いただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目のデマンド交通の利用者増加に伴う問題点についてお答えをいたします。本市におきましては、交通空白地帯の解消を目的とした国土交通省所管の地域公共交通確保維持改善事業を活用させていただき、平成24年10月から南那須地区にデマンド交通を導入いたしました。さらに、2年後の平成26年10月からは、烏山地区においても運用を開始したところであります。当初の目的でございました市内全域におけるデマンド交通の運用が実現できたところであります。

利用者数も徐々にではありますが増加をしております。南那須地区における本年4月の利用者総数は697人、1日平均33.2人となっております。多い日には、1日50人を超える利用者数があると報告もあります。

一方、導入の遅かった烏山地区につきましても、4月における利用者数は649人、1日平均30.9人と増加傾向にあります。市民の足として着実に定着をしているものと考えております。これまでも利用者の利便性向上を図るために、予約時間を利用1時間前から30分前までの予約に短縮をしたほか、予約センターへの直接電話による仮登録を可能にするなど、改善に努めてきたところでございますが、さらなる利用者の増加に向けて市民への普及啓発と運用面の改善について、引き続き検討していく必要性を感じております。

御質問のございました当日早朝の受付についてお答えをいたします。デマンド交通予約センターの営業時間につきましては、午前8時から午後6時まででございます。2人体制で受付を行っております。第1便が営業開始時間と同様午前8時に運行しますことから、利用者には前日までの予約をお願いをしている状況であります。

平成26年4月から平成27年3月までの1年間における第1便目の利用者は合計で522人であり、1日平均に換算しますと2.1人、実稼動日244日という状況であります。

予約センターに確認をしましたところ、現時点において大きなトラブルもなく、順調に運用できているとの報告を受けるところであります。まずは、第1便目の利用状況と利用者人数の把握に努め、費用対効果の観点から受付時間の前倒しについて検討を行うとともに、デマンド登録者に対し、第1便目の前日予約について、わかりやすく周知をしまいたいと考えております。

2点目のエリアを越える追加料金及び乗りかえについてであります。烏山地区はA地区からB地区に移動する場合、一度共通地区を経由しなければならず、乗りかえによる追加料金が発生をいたしております。また、乗り継ぎに時間を要するなど、利用者の一部から改善を求める要望も寄せられていることも事実であります。

乗り合い運行であるデマンドタクシーの場合、乗客それぞれの目的地を経由しなければならず、時間内に周回できなくなることが懸念されておりますことから、平成29年3月31日までの間を実証実験期間と位置づけさせていただき、さまざまな改善策を試行しながら、最も効果的な運行手法について検証してまいりたいと考えております。

しかしながら、実証実験期間におきましては、利用者に対し御不便をおかけすることが想定をされますことから、烏山地区における共通地区の区域拡大による利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

3点目の近隣市町への乗り入れにつきましては、現在のところ、JR烏山線、市営バス、コミュニティバス、東野バス等さまざまな公共交通が近隣市町を結んで運行されるなど、移動手段の充実が図られております。したがって、現時点におきましては、デマンド交通による近隣市町への乗り入れについては、具体的な検討は行っていない実情にあります。

しかしながら、少子高齢化が進む中、公共交通のニーズにも大きな変化が発生することが予測されるところでございます。今後、近隣市町との連携強化を図り、利用者ニーズを十分に踏まえつつ検討を進めてまいり所存であります。

4点目の利用を促すポスターの設置についてであります。平成27年3月現在、那須南病院、山あげ会館、市内スーパーマーケットの利用が上位を占めている状況にあります。昨年度は市内の病院、食料品店、介護施設等にポスターを配布し掲示を依頼したところではありますが、今年度につきましては、お年寄りにも配慮し、大きいサイズのポスターを作成の上、掲示を図るほか、市民が集まる会合等におきましても、普及啓発に向けた周知を積極的に行ってまいり考えでございませう。

今後とも利用者の声に耳を傾けながら、デマンド交通の利用拡大に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御理解、御協力をお願いを申し上げたいと存じます。

2番目の防災時の放送につきましてお答えをいたします。まず、1点目の緊急告知ラジオの設置計画に関しましては、御案内のとおり、本年度の当初予算に計上されておまして、本年10月からの運用開始に向けての準備を進めているところであります。当該ラジオの特徴は、気象庁の緊急地震速報、あるいは内閣官房の国民保護関連情報、さらには消防庁の全国瞬時警報システムの放送が強制的にラジオの電源を起動し、割り込み放送するという仕組みに加え、地域FM局との協定により、本市における災害時の避難情報等を発表する際に、アナウンサーの生読みによる音声先ほど述べたと同様、強制的にラジオの電源を起動し割り込み放送が可能になるということでございませう。ただし、通常的な地域向けのきめ細かい情報伝達は難しいこともございませう。現在、使用中の防災行政無線と同様の運用はできないなどのデメリットはございませうが、設備費用が低額であるというメリットは評価できるものと期待をいたしておます。

導入に向けての具体的な内容でございませう。日進月歩の情報通信社会においては、中長期的視野に立って見た場合、先行投資も少額でありまして、ランニングコストも他の種の防災情報伝達手段より低額に抑えられることが最大の利点でありますことから、実証実験的な観点より地域のリーダー的な方々、災害時要支援者をサポートする立場にある方々、災害時において直接、現場従事する方々に対して、無償貸与という形で配備を考えているところでございませう。

配備先の詳細を申し上げます。市内の小中学校の公共施設19カ所、自治会長102人、民生委員77人、消防団本部役員20人、市幹部等20人、庁舎等3カ所、計241台を、その他の公共的施設を加え250台弱になる想定数でございませう。さらに、当該ラジオの有益性を検証しつつ、実用性がすぐれているものと判断できるものであれば、災害時要支援者等への普及を拡大させていければと考えております。

また、当該ラジオ導入に関しましては、国等による補助制度には該当せず、全て市費による負担となりますことから、本年度の無償貸与以外の緊急告知ラジオにつきましては、利用者負担の原則を基本といたしまして、有償頒布での対応を考えております。その有償頒布に関しましても購入者の形態によりまして差別化をいたしまして、購入金額の設定を模索しているところでございます。

2点目の防災放送の点検等の計画はあるかについての御質問に対してのお答えでございます。御案内のとおり、当該の防災無線は平成11年度から運用開始をしております、15年余が経過をしているなど、経年劣化による音声不良が考えられますが、毎年度、定期メンテナンスは欠かさずに行っておりまして、受信状態は良好との報告を受けております。

また、聞こえにくいなどの対応に関しましては、スピーカーの角度を調整したり、親局から電波を受信しやすいように子局のアンテナ周辺に繁茂している木々の枝等の伐採を自前にて行うなどして改善を図っているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

3番目の選挙についての御質問につきましては、選挙管理委員長より答弁をいたしますので、御了承願います。

以上、答弁終わります。

○議長（佐藤昇市） 佐竹選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐竹信哉） 選挙管理委員会委員長の佐竹でございます。平素は、選挙の執行にあたりまして、皆様より格段の御支援を頂戴いたしておりますこと、心よりお礼を申し上げます。

3番目の選挙についてお答えをいたします。まず、1点目の有権者の年齢が18歳に引き下げられるため、高校生の選挙への参加ができないかということでございますが、議員も御指摘のとおり、今通常国会に選挙権年齢を18歳以上に引き上げるための公職選挙法改正案が提出されております。現在、審議が行われているところでございます。選挙権年齢の見直しは昭和20年以来、70年ぶりでございますけれども、与野党6党共同提案でもありますし、昨日の衆議院特別委員会で全会一致で可決されてもおりますので、今通常国会での成立が確実視されておるところでございます。

この法律は交付の日から起算して1年を経過した日から施行されます。施行後初めて行われる国政選挙から適用されますので、早ければ来年夏の参議院選から選挙権年齢18歳以上が実現するものと見られております。

したがって、高校3年生は在学中に選挙権を得るわけでございます。高等教育の現場に政治活動が入ってくるということになりますので、現在、主権者教育は十分になされているとは言えませんので、来年夏の参議院選を見据えまして、文部科学省でも選挙に関する副読本等

を制作し、主権者教育の充実を図るべく、9月以降に高等学校では掘り下げた形で主権者教育が行われるようでございます。

投票率の低下が叫ばれている近年の選挙を取り巻く状況におきまして、若者の投票率の向上対策は喫緊の課題でございます。選挙権年齢が18歳以上に引き下げられるとなれば、若者の政治に対する関心をどう養っていくのか。今まで以上に主権者教育を推進していくことが求められることとなります。

そのような状況の中で、私ども選挙管理委員会といたしましても、主権者教育の推進は若者の投票率向上に向けて、政治に対する関心をどう養っていくか重要課題であると位置づけており、去る4月9日に、地元の烏山高等学校を訪問し、校長先生、教頭先生と面会いたしまして、授業に支障のない範囲で高校と連携を図りながら啓発活動を展開すべく意見交換を行いました。

9月7日に予定されております生徒会選挙に、実際の投票所のような投票箱や記載台の貸し出しを、また実際に投票に使われている用紙を用いた投票用紙の提供、選挙管理委員会による出前講座の実施などを考えているところでございます。出前講座は、7月13日月曜日の烏山高校の授業の中で、選挙管理委員会の書記がお邪魔いたしまして実施するという事で、学校の要望に答えて本年度より取り組んでいくことを確認したところでございます。

その一環として、議員が御質問のように、高校生の選挙への参加は、選挙事務を体験してもらうなど、選挙への関心を持ってもらう取り組みとして大変効果があるものと考えており、一般の県議選における鹿沼市での投票日における選挙事務体験は、皆様も御存じかと思われかもしれませんが、神奈川県、静岡県内の市町では、以前から高校生の選挙事務体験が取り入れられておりますので、そういった事例についても烏山高校訪問の際には紹介をしておりますので、議員の御提案も踏まえ、今後の連携の中で積極的に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと存じます。

また、選挙権年齢が18歳以上に引き下がると何名ぐらいの有権者が増加になるのかでございますけれども、全国では240万人の有権者増となります。本市では5月1日現在の住民基本台帳から年齢別人口統計表によりますと、18歳代が252人、19歳代が241人であり、計493人でありますので、500人弱の有権者の増加が見込まれ、6月1日現在の選挙人名簿登録者数が2万3,920人でございますので、その人数をもとに算出すると、全体で約2%の増加になるところでございます。

続いて、2点目の小学生や中学生の児童会、生徒会などの選挙に本物の投票箱の貸し出しについてでございますが、選挙管理委員会としましても、これまでも御要望に応じて投票箱や投票記載台の貸し出しを行ってきているところであり、これまでも市内中学校や特別支援学校における児童会や生徒会の役員選挙に活用をいただいているところでございます。

去る5月22日には、市内の烏山中学校、南那須中学校を訪問いたしまして、来年夏の参議院選から選挙権年齢18歳以上が実施されるものと見られており、校長先生と授業に支障のない範囲で中学校と連携を図りながら、啓発活動をすべく意見交換を行いました。

生徒会選挙に実際の投票所のように投票箱や投票記載台の貸し出しの上、投票所の雰囲気を感じてもらえるよう、投票に使われる用紙を提供したり、選挙管理委員会にある出前講座を実施するというので、学校の要望に答えて取り組んでいくことを確認してまいりました。

今後はさらに、周知をしながら、効果的な活用を図ってもらおうと考えているほか、新たな取り組みといたしまして、児童会や生徒会の役員選挙に使う投票用紙も実際の投票で使用しているもので、折って投票箱の中に入れても自然に開く用紙を児童会や生徒会の役員選挙用に、当選挙管理委員会で作成の上、提供いたしまして、より本物に近い選挙の雰囲気を体感してもらおうとも考えているところでございますので、御理解をいただければと存じます。

続いて、3点目の市長選や市議選における投票日の最終時間の短縮についてでございます。期日前投票が定着してきております昨今の状況においては、投票所の閉鎖時間を繰り上げて選挙人の投票に大きな支障はないのではとの御提案と推察されますが、公職選挙法第40条においては、選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情のある場合に限り、4時間以内の範囲内において繰り上げることができるとされております。投票時間の繰り上げは、選挙結果を早く知らせることができ、また、選挙事務従事者の健康面にも配慮できるなどのメリットが考えられます。

そこで、市長選や市議選における最後の2時間の投票者数の状況でございますが、平成25年10月執行の市長選は無投票でございましたので、昨年4月に執行しました市議選の状況についてお答えいたしますけれども、市議選の総投票率は67.23%でございました。最後の2時間の投票者数は6時から7時までが543人、7時から8時までが235人であり、計778人でございました。なお、投票日当日の投票者数は1万1,171人でございますので、当日だけを見ますと6.96%の方々が最後の2時間に投票をしたということでございます。

これを期日前も含めた全体で見ますと、全体の投票者総数が1万6,136人でございましたので、4.82%となりますので、投票者総数の約5%弱の方々が最後の2時間に投票に来たということでございます。

これをどう捉えるかがポイントでございますけれども、投票時間の繰り上げは繰り返しになりますけれども、選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情のある場合とされており、この特別の事情にあたるかどうかは投票人の投票機会の確保との関係で、慎重な判断が求められており、法の解釈によりますと、人口少数で繰り上げ以降の投票者数が極めて少ない

などの特殊事情が必要とされているところでございます。

また、投票所の閉鎖時間を午後6時までとし、2時間繰り上げることとなれば、従事職員の選挙手当や光熱水費などの諸経費の節減は69万5,600円、約70万円弱の費用でございます。なお、この問題は議員も関心を示しておられますが、県内14市の選挙管理委員会連合会や全国市区選挙管理委員会連合会でも、たびたび取り上げられている問題でございまして、都市部と地方では乖離があるようでございます。

今後とも投票動向など時代の流れを見きわめながら、そういった他自治体との議論の場でも協議しつつ、選挙ごとの検証や検討を進めて、選挙の公平、公正確保に十分留意しつつ、投票率の向上に向けて積極的に啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 2度目の質問をしていきます。わざわざ選挙管理委員長ありがとうございます。

最初にデマンド交通のほうから聞いていきます。まず、一番最初に、たしか南那須地区でやったときは朝の7時という便もあったと思うんですよ。それが、たしか利用者が少ないというので8時変わったと思うんですね。その朝の7時は確かに、朝に電話されても、6時ぐらいされてしまうと思うので大変かもしれませんが、きずなさんのほうで1人ぐらい早番さんとかが出てくれれば、もうちょっと間に合うのか。朝、調子が悪いというときに連絡がとれるのか。その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 川俣議員の朝の受付のお話について答弁させていただきます。

南那須地区の朝の第1便は7時半から動いておりました。きずなの受付も、今と同じ8時から夕方の6時というふうになっております。川俣議員の御質問の、当日1時間早く来て、きずなの受付をやっていただきたいという御要望だと思います。デマンド交通の利用向上を図るため、今までは1時間前の受付ということだったんですが、利用向上を図るため30分前にやっております。

それと、この受付の対応なんですけど、きずなの職員の早番という方法も考えられます。ただし、システムの改修費に多額の経費がかかります。受付業務のシステムのソフトを直す関係で改修費がかかります。そういう費用対効果も考えて、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ということは、本人が来るのだけではなく、システムの内容を変える

ための経費がかかる。受付だけではだめなんですか。何か微妙だな。でも、時間は先ほど市長のほうから答弁いただいたように、それほど朝早い人がいないので何とかクリアできると思うんですよ。ただ、朝、調子が悪いときに、連絡とる場所がないというのを、今、聞かれていますよ。ひとり住まいの人が、朝、調子が悪いから今のうちに早く行きたいと思っても、連絡する場所がないので、9時になっちゃう、結局、連絡が。となれば病院に一番に行ける時間と、9時からだともう病院が始まっている時間なので一番には見てもらえないというのがちょっとあるみたいなので、できたら何かの機会に検討していただけるとありがたいのかな。

要するに、病院の最初に間に合うか間に合わないかは、結構待っている時間がかかなり長くなってしまいますので、本当に辛いときだと思うんですよ。この間、去年秋ですか、健康フォーラム、医療フォーラムがあったときにも、救急車を呼ぶほどではない。だけど、ひとりできてとても不安だというんですよ。デマンドにかけても朝は出ない。要するに明け方から調子悪くても電話待っても、かける相手もない。救急車を悪いんじゃないかと思って、結構はっていつて電話の脇で寝ていて、時間になってやっと電話したっていう人もいるので、いや、そこまでひどいなら救急車でもいいんじゃないですかっていう話もあるんですけど、お年寄りの方って遠慮されている方も多くて。そういうのもあるので、できたらちょっと何か対策ができればありがたいな。お金がどのぐらいかかるかはちょっとわからないので、できたらそれを考えていただきたい。

乗りかえと追加のほうは、確かに実は私の患者さんでも私のところに通っていて、正直言って、私のほうって何て言うかな、南側というのかな、南側のほうはうちに来るんです、直接。まだまだ中だからいいんですけど、うちのエリア。興野から来るような人は、今までは乗っていたタクシーじゃないっていう人もいます、デマンドになってから。

それまで合同と観光という2社があるので、ここは難しいところだと思うんですけど、今まで一度も合同に乗ったことのない人が観光に乗る。観光に乗っていた人が合同になるということもあって、頼みにくい。行きにくいというのもあるので、エリアもきっと1年交替か何かにする予定なのか。そういうのもあるんでしょうか。要するに、このまま定着なのか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 川俣議員のエリアを交替するかしないかという点についてお答えいたします。

デマンド交通の請負業者は毎年随意契約もしくは入札等で決めておりますので、その結果によっては変わる可能性があります。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） たしか私が議員になって二、三年のときに、山形のほうでしたっけ、デマンド交通を見学に行ったところは、1年交替でタクシー業者が変わるらしいんです。そうするとやっぱり、利用率が違う場合を改善できるということで、競争力とかそういうのではなく、地域でやっぱり利用しやすい場所があるので、それが改善され、季節で変わると、やっぱり冬だけ利用するというのが増えたり、夏は利用が少ないというのがあるらしいんですよ。

そういうのもあるので、そうすると、どっちのタクシー会社にも、どの運転手さんにも乗る人がなれてきてくれれば、嫌だ、嫌じゃないというのが出てこないのかなと思うので、そういうのも入札だけではなく、そういううまく万遍なく業者も図れるようなシステムを考えていただけると、まだ1年目なので、1年たってからそういう考えもどうなのかな。定着してしまうと、また、お客さんが固着してしまうというか、そういうのもあるのかなと思います。

また、近隣の乗り入れなんですけど、難しいのはわかるんです。ただ、本当に自分の仕事のことです。申しわけないんですけど、茨城県からも来ているし、あと一番かわいそうなのが市貝とか、茂木から来ている人がいる。限りなく鳥山に近い茂木と市貝の人は、案外バス路線がないんですよ。そうかと言って、デマンドも、じゃあ、ぎりぎりのところに呼んできてもらって、ぎりぎりのところを回ってもらって行ってするすべもないので、前までは運転できましたって言うんです、御自分で。でも、免許を返納するような時期になったので、もう交通手段として、ずっと診てもらったけど来られなくなっちゃやし、今後かかる病院は見つけれないと言うんですよ。

生活圏は鳥山、だけど、住んでいる場所は茂木、市貝だという方もいらっしゃるんで、そういう対策を、なぜかという、実は東京都の人まで登録しているんですよ。そういう人も来たたら300円で乗れるのって考えたら、その市貝とか茂木町の人がもしも那須烏山市に登録して、茂木のデマンドで送ってもらってからののかどうかかわからないんですけど、距離をちょっと決めてでもできるとありがたいなと思うのがあるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 近隣市町村との連携という御質問でございます。この那須烏山市の近隣、6市町村でございます。栃木県内の6市町村、調べてみました。3市町村、高根沢、市貝、芳賀町、これはほかの市町に動いております。主に商店街、赤羽とか祖母井の商店街、それと、医療機関に行っております。さくら市、那珂川町、茂木町、これは近隣には行っておりません。このデマンド交通ですね、乗り合いで1時間以内に1便があるという基本的なことがございますので、1便、時間が超えてしまうという部分がございます。

あともう一つ、大きな課題がございます。人口減少になっていくと、お店、商店を使う方が

減ってきます。そうすると、このデマンド交通、市の大切な税金を使っておりますので、地域の商店、地域の医療機関を使っていたきたいという地域の活性化もごございますので、そういう2点のほうから、現在のところは他市町村の運行はしていない状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 今のは逆で、他市町村からうちに来るほうですから、行くほうではなく。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 済みませんでした。登録は、東京の方でも宇都宮の方でもできて、市内を回ることにはできます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 乗り入れる場所が市内ということですよ、だから。乗り入れる場所が市内であれば、登録してあるところが、要するに県外でもいいということですよ。それに対して、実は業者の人からすると、今まで帰省で来ていたような人がタクシーを利用して行ったのが、デマンドの300円になっちゃうのはちょっと違うんじゃないかなという話もちらつとは聞いています。やっぱり年に一遍か二遍使う人のために300円にする必要があるのかなという、毎日利用する自分のところの、それこそさっきのじゃないですけど、ふるさと納税10万円してくれるなら幾らでも構いませんけど、そういうのがちょっと履き違えもあるのかなという感じもしています。

あとは、利用時間とかも違う時間があると思うんですよ。先ほども言ったように、朝2人のために、たしかに早い時間電話するのも面倒かもしれない。受付するのもソフト直すのもできないけど、早朝がたくさんいれば、きつともったしたと思うんですよ。7時半からやっていたのを繰り上げたぐらいですから、そういうのもあるので、利用者数でかなり変わると思うんですよ。その利用者数でいうと、かなり地域によって差があるみたいなんです、聞くと。

なぜかという、1人、リーダー的というか、クチコミのいいおばさんがいると、あなたも乗りなさいよとか、一緒に病院に行きましょうよと誘ってくれるらしいんです。そうすると、一遍に4人埋まって一緒に病院に行く。だけど、そういう人がいないと、それこそ登録者が1名か2名、登録数がですよ、なのに、登録ゼロのところもあります。

その差は確かにポスターの啓蒙も私、言いました。地域でのというのも前回の9月の議会の人に頼んで、敬老会ときには皆さんに言ってほしいというのも頼みました。でも、誰か口が上手なおばあちゃんとかに、どう、言ってみてよとか。やっぱりゲートボールのときに、案外こういうのに、病院行くのにデマンド楽よっていうふうに言ってもらってリーダーを見つけて、

頼むと、本当に地域で全然パーセンテージが違うので、それをやっぱり見つけて、見つけてっておかしいのかな、きっとわかっていると思うんですよ。タクシーのほうの方ときずなの人からすれば、こんな人に言ってもらおうといいわよってという人が。その人をピックアップしてちょっと啓蒙してもいいのではないかな。

本当に地区で全然違います。細かいことを言えば、小原沢地区は異常に多いです。だけど、その手前の下境はあんまりないんですよ、上境もないんですよ。なのに、また、まちうちはそれなりに興野もいる。地域によって全然違うので、もちろん大桶とか滝田は路線バスがあるのでちょっと違うのかなとは思いますが、家から行けるという利点があるのに、まだわかってもらえてないのがそういうところかと思うので、誰か人によるピックアップした啓蒙を考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 福田秘書政策室長。

○秘書政策室長（福田光宏） 川侯議員の1人にピックアップした周知活動という御質問にお答えいたします。

去年も敬老会等を通じて、このデマンド交通のPRをしております。やはり、高齢者、80歳代の方の御利用が大変多いということで、やはり敬老会と老人会の会合等に出向いてPR活動をしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川侯純子議員。

○7番（川侯純子） かなり高齢者の方々が集まるイベントって多いんですよ。ゲートボールもあるし、グラウンドゴルフ、健康体操、ふれあいサロン、かなり集まっているところがあるので、そういうところでのかたい話ではなく、こういうのがありますよ、皆さん利用していますかって、は一いつかって挙げてもらうような感じの啓蒙の仕方を進めていただければ、もう少しデマンド自体もよくなって、正直言ってやめられるバスが出てきたらば、その経費を運営費にも回せるのではないかな。今、かなり中途半端ではないかなと思っているので、二重、三重にお金を払うことはないかなと思っているので、ぜひともそういう啓蒙をし、路線バスが廃止できるぐらいの勢いにもっていけるといいなと思っています。

次は、防災放送についてですが、今回、災害自体がいつ起きるかもわからないときですよ。聞こえる、聞こえないの話もありますが、先ほどの市長の答弁だと、自治会長、消防団、それとか関係のある民生委員とか、そういう決まった方のところですよ。老人、独居老人とかそういうところに配布っていうのはなかったものなんですよ。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 先ほど説明しましたように、防災に携わる関係機関、団体の方と

いうことで現在のところ想定しております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 老人対策とかそういうのではないということですね。ほかの地域は結構直通番号があったりとか、そういうのがありますけど、そういう利用はできないということですよ。

ということは、そういう方々に老人とか独居老人と障害があつて避難できないとか、そういう方たちの把握をしてもらっているんで、そのための連絡を充実させるということですよ、きっと。そのためでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） ゆくゆくは先ほども説明したように、拡充をしていきたいというふうに考えておりますが、まず、先ほど午後一番で案内をさせていただきましたように、各地域で、それぞれ自分たちで自分たちを守るための防災活動を積極的に展開をお願いしております。実際、ここ1年、非常に多くの自治会等で取り組んでいただいております。その中で、やはり地元でも避難するときに、ひとりで避難できない方、そういう方たちをどうするかということで、そういうときの対応についても真剣に考えていただいております。

また、災害時の要支援者の情報共有ですね、民生委員と自治会長ばかりでなく、その避難と誘導に携わる自主防災組織の方、また、消防団等においても連携をとってできるようということで、避難訓練等もそのような形でやっていただけるようになっておりますので、私のほうではそれらについて、もっと支援をしていきたい。

また、先ほど言いましたように、今回の防災ラジオについても、ことしのそういう関係機関、団体への周知で、しっかりと防災訓練できているところは対応できるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） その配布場所の中に入れてほしいんですけど、確実にハザードマップとかの中に危険地帯となっている地域がありますよね。増水する、土砂崩れ災害が起きやすい。そういうところの自治会長だけではなく、本当に近くの家配布することは考えてないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） それらについても、いい意見ですので、私のほうで検討はさせていただきますと思います。また、この防災ラジオのほかにも、孤立する可能性のある地区ですね、これらについては昨年も衛星携帯の配備をさせていただきました。

それと、過日の行政区長会議においても、自治会長等においては携帯電話、要するにつながらるのが固定電話では停電しているときはつながらないとか、やはり外に出ているときはつながらないということでもありますので、全自治会長の携帯電話も情報提供をお願いしたいということで、これらについてはもう了解を得て3年目になるわけなんですけど、しっかりと瞬時に連絡がとれる体制はとっておりますので、そのようなことで進めていっております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 今、私たちの議会のときにもですけど、那須烏山市の歌が流れているんですが、音楽だけ流れているので、那須烏山という歌が入っていないので、防災無線で聞いていると何が流れているかわからないという問い合わせがあるそうなので、できましたら曲だけではなく、歌も耳に残るように、自分の市の歌がわかるように流していただけたらいいのではないかと。それとも学校の帰るときなんかはオルゴールの音でもいいけどとか、着信も皆さんが、電話受けているのはこの那須烏山の歌になっているんでしょうか、市の庁舎は。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 市民の歌の普及についても担当であります私のほうで、その着信音まではできておりません。また、外へ流しているものについては、オルゴールバージョンだったりとかということで、歌が入っておりません。

私どものほうでも、何としても市民の方に口ずさんでいただきたいということで、CD等についても要望があればお渡しをしております。また、市の集まる施設においては、手づくりでございまして、歌詞を大きく張り出しております。そういうことで、目につくことによって取り組んでいただけたりとか、また、朝流れている歌だなというふうに感じていただけるのではないかなということで、これだけではまだ全然足りませんので、もっともっと皆さんの意見を聞いて、普及を図っていききたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 烏山市民の歌は議長がとても大切につくりたいとおっしゃっていたものなので、ぜひとも活用できるようにしていただけるとありがたいと思います。

あと、防災放送に関してですけど、今回の口永良部島というところですか、火山の噴火がありました。このところで全員島民が無事に避難できた。これは本当に訓練の賜物だと思います。ましてや訓練だけではなく、声かけを随分したそうです。誰々は誰々を迎えにいく。誰々に確認をするみたいな、ちゃんと決まっていたそうです。学校にも、学校から必ず避難させるから、

学校に寄りなくてもいいよというちゃんとそういう連絡がいていたそうなので、安心して消防団の人なんかは、ほかの近所の独居老人やお年寄りひとりとか、離れたお家に見舞いにいったそうです。自分の子供のことを考えないですむということは、すごくありがたく、避難活動ができたとおっしゃっていました。

那須烏山市はちょっと防災放送とは違いますが、烏山中学校も烏山小学校も荒川小学校もたしか荒川中学校も、避難所指定になっていると思います。そういうところですから、なまじっかどこかに避難させるというよりは、待っていたほうがいいのか、その場所にといい感じもするんですけど、そういう場合の備蓄みたいなのとか、対応みたいなのは、学校では何かしていますか。ありますか。

○議長（佐藤昇市） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） お答えします。

学校については、防災関係というのは大変重要なことございまして、どこの学校も実はこういった形で危機管理マニュアルというのをつくらせていただいております。その中に、例えば交通事故であったり、火災であったり、地震があったというような場合には、このような形で対応するというようなものが決められております。

ちょっとこれは烏山小学校の例でございますけれども、地震というのは結構問題もありますので、そちらのほうで対応を若干説明させていただきますと、地震等で震度5弱の場合につきましても、学校長の判断で対応することになります。学校で避難したほうがよければそういうようにする。5強以上になった場合につきましては、学校でそのままお預かりになります。生徒を帰さないでそのまま学校がお預かりという形になります。

その場合は、スクールバスは運行しません。5強のときにはもうスクールバスは運行しません。その場合は、皆さんの家庭から保護者の皆さんが直接学校へ行っていただいて、直接学校の先生からお子さんを引き取りまして自宅に帰るといったようなことになっております。

ですから、来られない場合にはずっとというかですね、学校にいるような状態になっております。連絡の方法につきましては、学校関係は、きずなメールというものでメールを送らせていただくことと、あと学校のホームページですね、そちらのほうに掲示をされます。また、それでも連絡がつかない場合には、電話とかその他の方法で連絡をさせていただくということになっております。

また、これはマニュアルということで、実際に訓練等も行われておりまして、学校等については年2回ほど避難訓練等も行われております。避難訓練の1回ぐらい、1回につきましても、消防署等の協力も得まして避難訓練等も行われております。

備蓄等につきましては、これは総務課のほうでお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 緊急時の備蓄につきましては、総務課のほうで手配等をしております。これまでは1カ所に保管をしておいたんですが、昨年も避難所開設を行いました。そういうことで、分散して保管するというので、現在は烏山小学校の体育館、烏山体育館、向田体育館、保健福祉センター、下境の保育所跡、その他、やはり地元から要望あって、やはり防災訓練とかそういうことをやっているところについては、必要なものの要望が出されます。それらについては随時対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 烏山高校生なんかはよそから来ている人も多いと思うんですけど、そういう場合は何か対策というか、馬頭のときはどうだったんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 県立の場合は、学校で自己完結型になっていますので、子供が大きいということで、県のほうでメール配信をできるように一斉になっていますので、学校のほうで保護者にメール配信をする。

ただ、残念ながら、正直なところを言うと、100%の保護者がメール登録をしてもらっていません。入学時その他お願いはするんですが、うちとはというような御家庭もあつたりします。残念ながら7割から8割程度にとどまっているかと思えます。ちょっと学校によってこのパーセントは違うと思うんですが。

それから、備蓄等についても学校によって、私の前任校では救缶鳥という缶詰のパンですね、1クラス分40名分を一応予定をしている。

それから、高校の場合には避難所の指定には入っておりませんので、先ほど申し上げた学校完結型ということで、飲み水については自動販売機が8台ほど学校にありますので、その場合は開放していただくというようなことで一応対処はする。

あと生徒の受け渡しにつきましては、ただいま岩附課長から説明があつたとおり、小中学校と同じようにカードを作成して、保護者から学校に戻るような形で連絡をする。県のほうで、各学校に1台ずつですが、防災無線ではないんですが、携帯なんですが、いわゆるNTTとかauとかそういうやつがダウンしても使える携帯が、各校に1台ずつ配布されていますので、県との連絡はそれで行うというような状況になっております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） かなり対策ができていますし、先ほど配られた防災訓練のを見ています、各地でかなり防災訓練をやっているのに、私の住んでいる烏山の旭地区とか旧烏山地区は1回もやっていないんだなというのがわかったので、総務課長、一緒に訓練をやるように計らっていききたいと思うんですけど、頑張りましょうね。答弁はいいです。

次に選挙についてです。選挙のほうは、今度18歳から投票権があるとなると、18歳から今まで20歳は、普通選挙にかかわる場合は親の承諾みたいなのが必要だったと思うんですが、そういうものは今後どうなるのでしょうか。やっぱり親から承諾をいただければ、選挙活動も手伝えるとかってなるのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐竹選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐竹信哉） 現在のところは、まだ未成年でございますし、選挙権も持っていませんので、確実な情報ではないのでお答えしかねますけれども、18歳になると選挙権を持つということでもありますので、自分の意思でそれはできるものと存じております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 那須烏山市自体は人口がかなり減少していきます。ましてや18歳という年齢は人数がこれから増えることはないと思います。ということは、10年後までにはどのぐらい人数の推移があるか。投票者の総数みたいなのは、先ほど言われました二百何名かいましたよね、トータルで約500名ぐらい、それが10年後までの間にどのぐらい推移する予定になっているのでしょうか。市民課長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤加代子） では、御指名ですので、市民課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

10年後の投票者数というのは有権者数ということでよろしいのかなと思いますけれども、本市の人口の動きを見ますと、合併した平成17年から去年の平成26年までの間に、平均しましてお亡くなりになる方は大体400人前後で推移しています。横ばいです。

ですが、出生者数を見ますと、10年間の平均は175名ぐらいなんですけど、これは年々減少傾向にありまして、最初の5年間の平均ですと190人あったものが、直近の5年間では160人弱に減っています。

ということは、この自然増減だけを見ても、人口はどんどん減っていっているということになりますので、10年後の有権者にどのような変化があるかということになりますと、死亡者数が400人のまま、横ばいで推移していった場合、今の8歳のお子さんが10年後、18歳になって有権者になったとき、今の有権者数と比較しますと1,700人程度は減ってしまう

というような減少傾向にあります。

実際には、ここに転入、転出とかによる社会増減というものが加わりますので、さらに3,000人以上の有権者が減ってしまうのではないかなという見込みになるかと思えます。このまま出生者数が減っていくという傾向が続きますと、現在のところ、150人から160人程度の出生者でありますけれども、またどんどん減っていくことによって、有権者数も減り続けるというような事態になるかと思えますが、このようなことでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 先ほど農業委員会の名簿が配られました。これもたしか公職選挙法だと思うんですが、選挙は確か、実際は執り行われなかったと思うんですが、もう何年も、私が議員になってからないような気がするんですけど、何年ぐらいというか、何期ぐらい選挙がなかったんでしょうか。農政課長、いかがでしょうか。農業委員でしたよね、その前、委員長で。

○議長（佐藤昇市） 糸井農政課長。

○農政課長（糸井美智子） 御指名ですので、選挙のことではありますが、農政課長のほうからお答えいたします。

この3月まで御存じのように農業委員会の事務局長ということで拝任しておりました。農業委員会のほうで持っています名簿等から確認いたしまして、まず、合併した17年のときでございます。このとき以降は全く無投票でございます。当初烏山町と南那須町のそれぞれ18人、15人の選挙の委員さんがいらっしゃいましたが、合併後の在任特例ということで両方合わさった33名からスタートしまして、第1回目の改選が翌18年の5月22日ございました。そこから18年、21年、24年、今般の27年、4回改選されております。全て無投票でございます。

また、烏山町のほうにおきましては、ちょっと書類のほうを19年までさかのぼりました。烏山町は7月が改選の時期でございましたが、59年以降、やはり無投票というふうな記録がございます。南那須町におきましては、60年以降ですね、やはり15人の選挙の委員でしたが、無投票と確認いたしました。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） どうして選挙の質問をしたかというと、こんなに地方創生って騒がれている割には、地方の現状を知らない国会と東京が決めている政治のような気がします。ここはこんなに人数が減るのに、先ほど言われたように、10年後は3,000人近く減るかもしれない。1,000人は確実にだと言われている2歳ぐらい下に下げたから、人数が増えるわけではないようなのを制度に取り入れるのか。ちょっとそれは本当に地方にとって必要なのか。

また、それだけではなく、1票の格差と言って、あんなに裁判を起こしています。でも、本当に1票の格差なんですか。人口だけではないのかと投票率、それと自分の地域に関心を持っている人の人数を考えたら、人口だけではなく計り知れないものがあるような気がするの、裁判官もあっさりと認めてしまうような、この国でいいのか。地方を本当に発信できているのかと思うので、この投票のほうを入れました。

なぜかと言えば、このまちは去年閉園しています、保育園が1つ。少子化でこんなに子供が減っている時期に、待機児童の話がされてもよくわからないと思います。地方と都会で全然持っている事例と生活感は違うのに、いまだに上から落ちてきたものを受け入れてどうするっていうのではなく、そろそろ私たち地方から、こんなものやれやって持ってくるぐらいの気持ちが出てこないかと、せっかく、ここなすカフェですか、市長。開いて若い人の意見も聞きます。そうしたら、反映できるよう、決して那須烏山市だけが発信ではなく、地方一丸となって発信して行って変えていけると思います。

子ども手当だってしかりじゃないですか。窓口支払いができるようになったのもそうじゃないですか。いまだにまだ、国からは認められていないことを皆さんが変えて来ているんです。だから、できたら少しずつでも、地方から変えていくことが本当の地方創生ではないかと思って質問に入れました。

本当に選挙管理委員長までお出ましまして、こんなふうな答弁をいただけるとは思わなかったの、有意義な質問ができて本当にありがとうございます。今後とも皆さんのいろいろな案を出して、地方、本当の創生を進めていただけるようにしていただきたいと思い、私の質問を終わりにします。

○議長（佐藤昇市） 以上で、7番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。大変御苦労さまでした。

[午後 3時06分散会]